

禁転載複写

資料 第505号

第21回 JIPA 知財シンポジウム

開催報告書

SDGsに向けた 日本企業の成長 イノベーションを興し、 知的財産で加速

2022.2.2 WED
Web開催

(東京国際フォーラム ホールC)

JIPA 知財シンポジウム実行委員会
一般社団法人



日本知的財産協会
Japan Intellectual Property Association

**第21回 JIPA知財シンポジウム
開催報告書**

**SDGsに向けた
日本企業の成長**
～イノベーションを興し、知的財産で加速～

第21回 JIPA知財シンポジウム

「第21回JIPA知財シンポジウム」 を振り返って

第21回JIPA知財シンポジウム 実行委員長
一般社団法人 日本知的財産協会 常務理事
水方 勝哉



1. 初めに

「会員相互の交流促進を図ることにJIPA活動の趣旨がある」旨を事務局との打ち合わせで助言され、JIPA知財シンポジウム（以下、単に「シンポ」という）の企画を練り始めたのは昨年6月のことでした。最近の講演会やセミナーは、多くがWEB形式で普通に開催され前回のシンポもWEB開催だったため、今回のシンポも当然WEB開催だと思い込んでいた矢先のことでした。そうなんです、日本企業の成長を目指し知的財産活動を活性化するには、会員相互の交流を通じた互学互修が大切で、その機会を提供することの意義がシンポにはあると気づかされた瞬間でした。このような背景から、今回のシンポはリアル開催の意義を重視し、リアル+WEBのハイブリッド開催に開催直前までこだわってきました。残念ながらCOVID-19がシンポ開催日に向け蔓延していく中、リアル開催はかなわずWEBのみの開催となったのは大変残念でした。しかし、WEB開催で地理的制約無く多くの皆様にご視聴頂けたのは望外の喜びでした。以下、2022/2/2に東京国際フォーラムからWEB発信で開催された、第21回シンポの概要を報告させていただきます。

2. シンポのテーマ

今回のシンポのテーマを「SDGsに向けた日本企

業の成長～イノベーションを興し、知的財産で加速～」と決めました。これは失われた20年やワクチン接種の遅れから経済成長が遅いとされた日本企業が成長を加速するには、世界的に注目されているSDGsを目標にすることが一つのきっかけになるのではないか、むしろSDGsの考えが日本の古くからの考えである「三方良し」の考えに近く日本に親和性があるのではないかという思いから始まり、知的財産を生業としている私たちが妄想力を発揮し境界領域を超えて異分野を繋いでイノベーションを興し、経営者の意識を変えて様々な知的財産活用をすることが必要だとの思いから定めたテーマでした。

このようなシンポのテーマから、「イノベーション」、「SDGs」、「知的財産」、「共創」等のキーワードを基に各セッションをお願いしました。

3. 午前の部

柵山正樹JIPA会長の開会挨拶並びに森清 特許庁長官のご来賓挨拶の後、ダレン・タン 世界知的所有権機関(WIPO)事務局長からのビデオレターが放映されました。柵山会長からは、状況変化から知的財産が従来に増して注目される年になる、シンポを通じグローバル知財戦略、これを支える人材育成を考える契機となることを願うとの開会挨拶がありました。また森長官からは、昨今の特

許庁の取り組みのご紹介と状況変化、そしてJIPA会員に向けての期待を頂きました。率直かつ分かりやすいご説明で、大変共感致しました。また、ダレン・タン様からは、昨年に引き続き今年もビデオメッセージになってしまったことは残念でしたが、WIPOの近時の活動とJIPAとの連携について語って頂きました。日本の持続的なイノベーションに期待を頂きあらためてその思いを強くした次第です。

そして、午前の部最後は、別宮智徳JIPA理事長（日産自動車）が登壇し、SDGsや本年1月に公表された「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」と知的財産、イノベーションの関係を説明するとともに、JIPA専門委員会活動のポスターセッションの紹介がありました。

4. 午後の部

最初に、Japan Innovation Networkの西口尚宏代表理事から「SDGs達成と日本企業の成長～知的財産によりイノベーションを加速～」と題して基調講演を行って頂き、コーディネーターの下川原郁子JIPA副理事長（東芝）から視聴者からの多くの質問を西口様に問いかけさせて頂き理解を深めました。西口様はインベンション（発明）とイノベーション（価値創造）の違いをご説明され、イノベーションを興し続けることが最強の防御であり、全ての組織からイノベーションが興る国にしていきたいとの強いメッセージがありました。そのためには整備されているプールなら飛び込むという例えを用いて、イノベーションを興すのは人でその環境を整えることが大切であることを分かりやすく解説頂き、特にイノベーションマネジメントシステム（ISO56002等）を推進していくことが重要であるとのご説明を頂きました。なお、イノベーションを「興す」という漢字ですが、単に新しいものを作ったというだけではなくその新たなものを事業に結び付けることがイノベーションなので、「起す」ではなく「興す」という漢字を使うのだという説明を西口様から別途教えて頂き、私は大変腑に落ちましたので併せて紹介させ

て頂きます。

次に、「SDGs×知財 ～イノベーションを興す知財の役割～」と題したパネルディスカッションが行われました。矢藤有希JIPA SDGs PJメンバー（ソニー）にコーディネーターとして、また、飯田陽介様（トヨタ自動車）、和泉恭子JIPA常務理事（富士通）、菅原潤一様（Spiber）、湯浅洋一JIPA常務理事（竹中工務店）にパネラーとして登壇していただきました。各社のSDGsへの取り組みを紹介していただいた後、パネラー間の議論、視聴者からの多くの質問回答を通じ相互理解を深めました。飯田様からは知的財産を使って事業を上手く進めるには経営者とのコミュニケーションが重要であること、和泉様からは特許だけではなくノウハウも含めた提供でビジネスを進めることが重要であること、湯浅様からは、オープンイノベーションをいかに行うか、知財が橋渡しをして早く活動し優位性を作ることが重要であること、菅原様からは、特許単独では意味をなさず事業ストーリーと結びついて初めて価値がでるとの大変示唆に富むご説明をして頂き共感しました。そして領域と領域の境界でイノベーションが興るので、部門間連携や横串をさせる、また事業のストーリーで何を繋げばできるのかが分かる人材を増やすことが必要であるとのメッセージも頂きました。

最後に閉会挨拶では、別宮理事長より、今回のシンポジウムはWEB開催にはなったが、無事に開催できたのは登壇者をはじめ関係の皆様のおかげということで謝意を示すと共に午前、午後の各セッションの内容も大変示唆に富むものだったと評されました。そして皆様の健康で安全な生活（SDGsの3番目の目標）と次回のリアル開催を祈念するというメッセージで締めくくられました。

5. ポスターセッション

同時開催のポスターセッションも、完全WEB開催で、各委員会等が作成したポスターがJIPAのWEBページにて公開されました。ポスターの多くは動画による発表となり、各委員会の個性豊かな作品が見られました。ポスターセッションでは印

象深いポスターへのWEB投票等があり、その投票結果は以下の通りとなりました。

- ・ベストポスター賞（WEBでの投票）
金賞：意匠委員会
銀賞：商標委員会
銅賞：人材育成委員会
- ・会長特別賞（JIPA会長の投票）
マネジメント委員会
- ・委員長特別賞（各委員長の相互投票）
金賞：意匠委員会
銀賞：少数知財研究会_関西
銅賞：商標委員会
- ・実行委員特別賞（シンポ実行委員投票）
会誌広報委員会

6. 終わりに

以上、2022/2/2に東京国際フォーラムからWEB
発信にて開催された、第21回JIPA知財シンポジウ
ムの概要を報告させていただきました。

シンポジウムの下、「イノベーション」、「SDGs」、「知的財産」、「共創」等のキーワードを基に各セッションを進めて頂きましたが、WEBで視聴頂きました皆様の活動に少しでも参考になれば幸甚です。今こそ、知的財産を生業としている私たちが妄想力を発揮し境界領域を超えて異分野を繋いでイノベーションを興し、経営者の意識を変えて様々な知的財産活用をすることで、日本企業の成長に貢献しなければならないとあらためて思う次第です。

今回のシンポ開催に際しては、シンポ実行委員（昨年度からシンポ実行委員長の所属会社の専門委員会メンバーが担当することになりました）、登壇者、会場スタッフ、JIPA事務局の皆様のご尽力により滞りなく開催できたものと思います。この場を借りてご尽力いただきました全ての皆様感謝申し上げます。

ニューノーマル下であっても次回シンポがその意義を全うし、リアル開催ができることを祈念して概要報告とさせていただきます。



CONTENTS

1. 「第21回 JIPA知財シンポジウム」を振り返って	1
2. 概要	
(1) プログラム	5
(2) 参加者数	6
(3) 登壇者プロフィール	7
3. 内容 ※一部掲載していない講演有り	
(1) 開会挨拶	12
(2) 来賓挨拶	15
(3) ビデオメッセージ	26
(4) JIPA SDGsへの取組／ポスターセッションの紹介	29
(5) パネルディスカッション	34
(6) 閉会挨拶	61
4. 第21回 JIPA知財シンポジウム 実行委員会	63

第21回 JIPA知財シンポジウム プログラム

テーマ SDGsに向けた日本企業の成長 ～イノベーションを興し、知的財産で加速～

日時 2022年2月2日（水） 10:00～16:50

会場 WEB開催（東京国際フォーラム ホールC）

参加者 JIPA会員及び一般

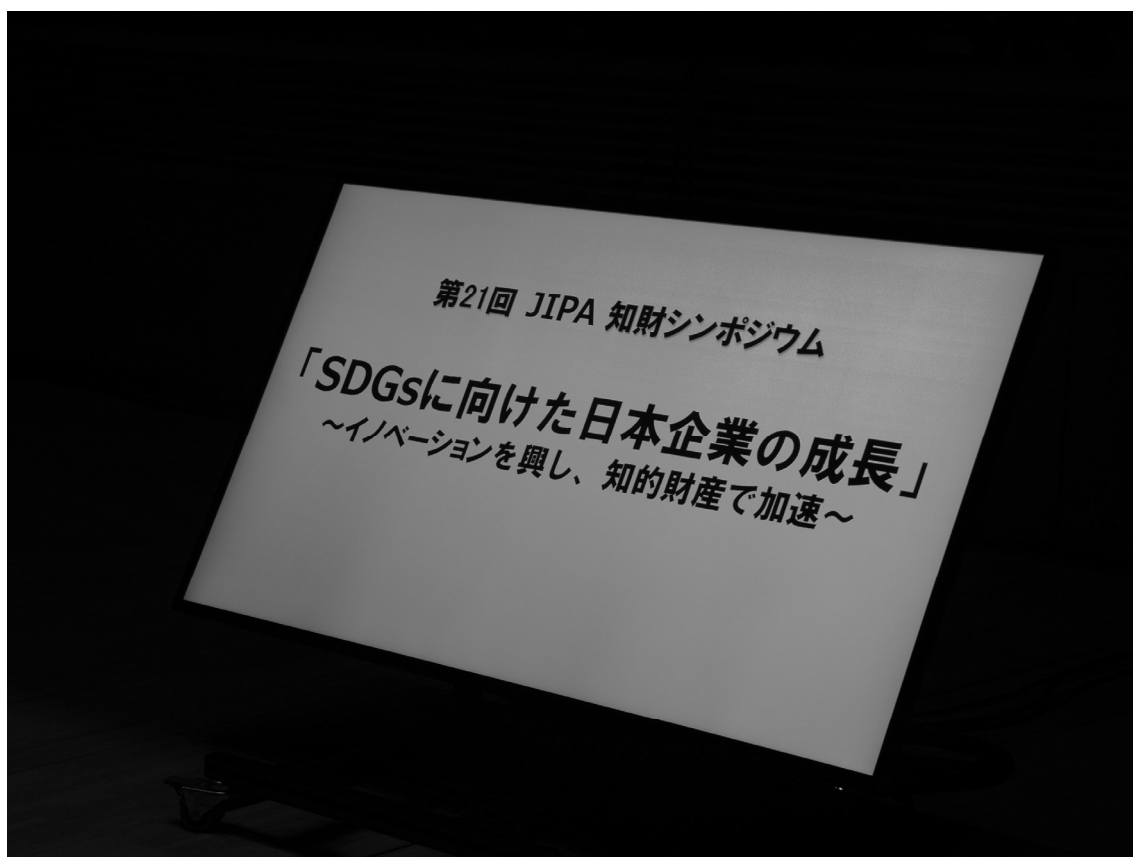
スケジュール

- 10:00～10:15 開会挨拶 JIPA会長 柵山 正樹（三菱電機）
- 10:15～10:30 来賓挨拶 特許庁長官 森 清 氏
- 10:30～10:50 ビデオメッセージ「イノベーションとSDGs」
WIPO事務局長 ダレン・タン 氏
- 10:50～11:15 ポスターセッションの紹介
- 11:15～12:45 昼休み
- 12:45～14:15 **基調講演**
**「SDGs達成と日本企業の成長
～知的財産によりイノベーションを加速～」**
Japan Innovation Network 代表理事 西口 尚宏 氏
- 14:15～14:35 休憩
- 14:35～16:20 **パネルディスカッション**
「SDGs×知財 ～イノベーションを興す知財の役割～」
コーディネーター 矢藤 有希（ソニー知的財産サービス
/JIPA SDGs PJ）
パネリスト 飯田 陽介（トヨタ自動車）
和泉 恭子（富士通/JIPA常務理事）
菅原 潤一（Spiber）
湯浅 洋一（竹中工務店/JIPA常務理事）
- 16:20～16:30 ポスターセッション 結果発表
シンポジウム実行委員長 水方 勝哉
（ダイセル/JIPA常務理事）
- 16:30～16:50 閉会挨拶 JIPA理事長 別宮 智徳（日産自動車）

参加者数

第21回シンポジウム【東京国際フォーラム】

		申込数	参加者数
会員	正会員	1,137	Web開催の為、 累計参加者数データなし
	賛助	101	
一般		93	
招待		31	
計		1,362	



登壇者 プロフィール

Daren Tang (ダレン タン) 氏

【現職】

世界知的所有権機関
事務局長

【略歴】

Daren Tang, a national of Singapore, began his six-year mandate as Director General of the World Intellectual Property Organization (WIPO) on October 1, 2020. Prior to his appointment as WIPO Director General, he served as Chief Executive of the Intellectual Property Office of Singapore (IPOS), driving the strategic transformation of IPOS in support of Singapore's innovation-based economy.

Between 1997 and 2012, before joining IPOS, Daren Tang held different legal positions within the Attorney-General's Chambers and the Ministry of Trade and Industry of Singapore. In 2016, he received the Public Administration Medal from the Prime Minister's Office Singapore for outstanding efficiency and competence in the service of his country.

Daren Tang is a graduate of the National University of Singapore (Bachelor of Law, Honors) and the Georgetown University Law Center (Master of Laws, Distinction). He also attended the Advanced Management Program at Harvard Business School. He is fluent in English and Chinese.



登壇者 プロフィール

西口 尚宏 (にしぐち なおひろ) 氏

【現職】

一般社団法人Japan Innovation Network (JIN) 代表理事
上智大学 特任教授
一般社団法人日本防災プラットフォーム 代表理事
パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

【略歴】

上智大学経済学部卒業。ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院でMBAを取得。日本長期信用銀行、世界銀行グループ、マーサー、産業革新機構などを経て現職。世界各国の大企業やスタートアップ、イノベーション推進機関と連携し、イノベーション経営の導入や実践に注力。持続可能な開発目標 (SDGs) をイノベーションの機会としてとらえるSHIP (SDGs Holistic Innovation Platform) をUNDPと共同運営する。JINとしては、ISO 56000シリーズ (イノベーション・マネジメントシステム) の規格開発・国際交渉・国内審議委員会の運営を行う国内審議団体として、56000シリーズの全ての規格作りに日本を代表して参画。

【著書、他】

『イノベーターになる 人と組織を「革新者」にする方法』共著者
<https://tomoruba.eiicon.net/articles/2420> イノベーションを語っておられます。
https://www.wipo.int/meetings/ja/2021/wjo_ipday.html 世界知的所有権の日記念オンラインイベント (2021/4/26) に登壇されています。



登壇者 プロフィール

下川原 郁子 (しもがわら いくこ) 氏

【現職】

株式会社東芝
技術企画部 知的財産室
ゼネラルマネジャー

【外部活動】

2018年度～ 日本特許情報機構 (JAPIO) 理事
2018年度～ 日本国際知的財産保護協会 (AIPPI・Japan) 業務執行理事
2020年度 電子情報技術産業協会 (JEITA) 法務・知的財産部会副会長

【協会歴】

2018年度 JIPAシンポジウムプロジェクトリーダー
2018～2020年度 常務理事
2021年度～ 副理事長



登壇者 プロフィール

矢藤 有希 (やとう ゆき) 氏

【現職】

ソニー知的財産サービス株式会社 情報戦略部 統括部長
ソニーグループ株式会社 事業開発プラットフォーム
イノベーションファンド室 ソーシンググループ



【略歴】

1990年	慶應義塾大学 理工学部 計測工学科 卒業
	ソニー（株）入社 知財部門へ配属
1998年	技術開発戦略部門へ異動
	通信・ネットワーク技術開発戦略に携わる
2000年	事業戦略部門へ異動
	通信・ネットワーク事業戦略に携わる
2003年	事業部門へ異動
	ネットワークサービス企画に携わる
2005年	知財部門へ異動 権利活用に携わる
2007年	（出産⇒育児休職⇒2008年4月に復職）
2008年	知財経営戦略室にて知財分析に携わる
2017年	知的財産インキュベーション部 統括部長
2021年	ソニー知的財産サービス株式会社 情報戦略部 統括部

【協会歴】

2014年～2020年	総合企画委員会（2017年～2020年 副委員長）
2020年～	第四次産業革命プロジェクト
2021年～	SDGsプロジェクト

登壇者 プロフィール

飯田 陽介 (いいだ ようすけ) 氏

【現職】

トヨタ自動車株式会社
知的財産部長

【略歴】

1998年4月 トヨタ自動車株式会社入社 知的財産部
配属
2002年4月 米国OLIFF&BERRIDGE, PLCにて研修
2015年1月 知的財産部企画統括室長、未来創生センタ
ー兼務
2019年1月 知的財産部長



【外部活動】

日本自動車工業会知的財産部会副会長
あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025推進委員
全豊田知的財産連絡会議長
内閣府知的財産戦略推進事務局 新たな情報材検討委員会委員 (2016年)

登壇者 プロフィール

和泉 恭子 (いずみ きょうこ) 氏

【現職】

富士通株式会社
法務・知財・内部統制推進本部
知財グローバルヘッドオフィス長
兼 知財フロントサービス統括部長

【略歴】

東京大学工学部物理工学科卒業。企業研究所、特許事務所勤務の後、2008年 富士通株式会社に入社、知財部門に配属、2019年に知的財産戦略統括部長、2020年に法務・知財・内部統制推進本部 本部長代理(知的財産担当)、2021年4月より知財グローバルヘッドオフィス長。2006年 弁理士登録。



【外部団体】

2020年度～ 知的財産研究教育財団 評議員
2021年度 電子情報技術産業協会 (JEITA) 法務・知的財産部会副会長

【協会歴】

2021年度 常務理事

登壇者 プロフィール

菅原 潤一（すがはら じゅんいち）氏

【現職】

Spiber株式会社
取締役兼執行役
知的財産管理部門長

【略歴】

2007年慶應義塾大学環境情報学部卒、2011年同大学院政策・メディア研究科博士課程修了。専門は生命情報科学。大学院在学中、Spiber株式会社を関山和秀と共同創業、取締役に就任（現任）



登壇者 プロフィール

湯浅 洋一（ゆあさ よういち）氏

【現職】

株式会社竹中工務店
技術本部
知的財産部長

【略歴】

1988年4月	株式会社竹中工務店入社
1989年4月	技術研究所に配属
2011年4月	技術本部知的財産部へ異動
2018年3月	知的財産部長

【協会歴】

2020年度	建設部会業種担当役員
2021年度～	常務理事



第21回 JIPA知財シンポジウム

開会挨拶

一般社団法人 日本知的財産協会 会長
柵山 正樹



皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました会長の柵山でございます。

日頃は、当協会の運営・活動に多大な御支援をいただいておりますこと、御礼を申し上げます。また、本日は御多用のところ、第21回JIPA知財シンポジウム「SDGsに向けた日本企業の成長～イノベーションを興し、知的財産で加速～」に御参加いただき、誠にありがとうございます。

思い起こしますと、一昨年（2020年）の第19回知財シンポジウムは、新型コロナの蔓延がちょうど始まった時期と重なりまして、残念ながら直前に中止をさせていただきました。その後も相変わらず新型コロナは猛威を振るっているわけでございますけれども、この1年間で進んだリモート化を活かして、昨年のシンポジウムは今回と同じようなWEBで開催することができました。今回も、できるだけ皆さんに会場に集まっていただきシンポジウムを行いたいということで考えていたわけですが、御存じのような状況で、昨年（2020年）に続いてリモートでの開催となってしまいました。

昨年は、当時WIPO事務局長に新たに就任されたダレン・タン様にも御参加いただく予定でございましたけれども、残念ながら御来日はかなわず、今回もビデオでの御参加ということでございます。WEB開催となってしまったわけですが、皆

様と一緒にニューノーマル時代にふさわしい有意義なシンポジウムとなるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年のシンポジウムは、思い起こすとちょうど医療関係者へのワクチン接種が始まった直後に開催されました。それから1年たちました。昨年のシンポジウムの時点では、ワクチンの接種というのはいつのことだろうと思っていたのですが、無事2回接種が進みまして、現在はブースター接種が始まっている状況になっております。私も、自分事ではありますけれども明後日にブースター接種を受けることになっており、この1年間で非常に大きな進歩があったと思っております。

昨年を振り返りますと、1年間の延期を経て開催されました東京オリンピック・パラリンピックでアスリートの皆さんが力を発揮され、多数のメダルを獲得されたのが非常に明るい話題だったと思っております。明後日に開会式を迎える冬季オリンピックでも、引き続き日本選手の皆さんの御活躍を期待する次第でございます。

また、昨年秋には岸田政権が発足いたしました。コロナ対策として子供世帯への10万円給付、あるいは10兆円の大学ファンド、さらにはカーボンニュートラル等の新市場で国際競争に打ち勝つグリーン成長戦略が示されております。ぜひ、岸田

首相が掲げられる成長と分配の好循環をコンセプトとした新しい資本主義の旗の下で、日本経済がさらに成長していくことを期待する次第でございます。

また、海外では欧州、中東アジアで軍事的な緊張の高まっている地域がございます。政治面でも来月、韓国大統領選挙があり、その後もフランスの大統領選挙、あるいは秋にはアメリカの中間選挙、中国共産党大会と様々な催しが予定されております。こういった意味で、国際情勢も大きな変化が起こる可能性を秘めていると感じております。

我々の知財の分野でも様々な動きが見られます。まずは、企業の中長期的な成長に向けて人的資本や知財への投資の項目がコーポレートガバナンスコードに記載され、知財が企業の成長戦略の重要な要素であることが改めて認識されております。

また、昨今の国際情勢を受けて、経済安全保障との関係で知財が改めて注目されており、機微な技術情報の海外流出防止策や特許非公開制度などが議論されております。

さらに、昨今のモノからコトへのビジネスの変化を受けて、特許権の消尽や発明の実施の概念などが改めて議論されております。ちょうど今朝の日本経済新聞の1面にも『「つながる車」で自動車メーカーに特許料の支払いを求める』記事が出ておりました。今年は知財が従来に増して注目される年になると考えております。会員の皆様のますますの御活躍を期待する次第でございます。

さて、本日は公務御多忙の中、特許庁の森長官に御参加いただいております、後ほど御講話を賜る予定でございます。

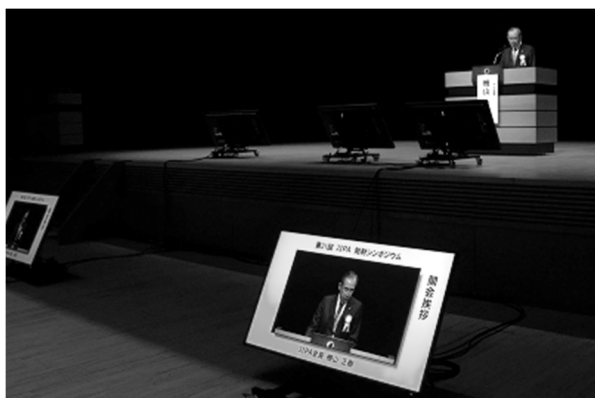
また、御来日はかなわなかったものの、WIPO事務局長のダレン・タン様からは、昨年に続いてビデオメッセージを頂戴しており、後ほど放映させていただきます。

また、本年もJIPAの専門委員会やプロジェクト、研究会での研究内容をJIPAホームページ上で公開するポスターセッションを実施しており、優れた

研究内容を選ぶオンライン投票も行っております。別宮理事長からSDGsについてのお話をいただいた後、このポスターセッションについて御紹介いただきます。投票は本日の12時45分までになっておりますので、まだ投票を済ませておられない方は、お昼休みにぜひ動画の内容の確認と投票をお願いしたいと思います。

また午後にはJapan Innovation Network 代表理事の西口様に「SDGs達成と日本企業の成長～知的財産によりイノベーションを加速～」と題した基調講演をお願いしております。SDGsがイノベーションの絶好の機会であることは申し上げるまでもなく、新しい世界をつくるための非連続なイノベーションが求められており、知識創造プロセスであるイノベーションプロセスにおける知的財産の果たす役割を、SDGsの最新事例とともに御講演いただきます。

また、基調講演に続いて、「SDGs×知財～イノベーションを興す知財の役割～」と題して、SDGsへの貢献を目指している企業で御活躍されている皆さんにパネルディスカッションをお願いしており、各社の取組や知財部門の役割を御紹介いただくとともに、経営者への提言、知的活動への提言を本音でトークしていただきます。特にSDGs達成に必要なイノベーションを興すこと、事業として成長させることに知財部門ができることは何か、人材育成を含めて今後の日本企業の成長持続に必要な我々ができることのヒントを持ち帰っていただければと考えております。



最後になりましたが、本日のシンポジウム開催に当たり、コロナ禍の中で準備、御調整をいただきました大勢の関係者の方々に、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日のシンポジウムの基調講演やパネルディスカッションを通して、ポストコロナのニューノーマル時代を生き抜くためのグローバルな知財戦略と、これを支える知財人材の育成について考える契機となることを願い、開会の御挨拶とさせていただきます。

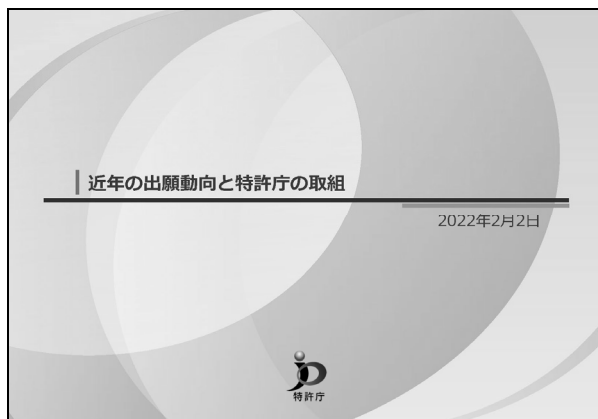
どうもありがとうございました。



来賓挨拶

特許庁長官
森 清

【森特許庁長官】 貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。特許庁長官の森でございます。



我々特許庁は産業界との対話なしに政策はあり得ないと思っており、柵山会長、別宮理事長をはじめとするJIPA様には、様々な場面で意見交換、また貴重なアドバイス等をいただいております。また、本日もこのようなシンポジウムにお呼びいただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、先ほど柵山会長からお話がありました

が、本日の日経新聞には標準必須特許（SEP）の記事が、朝日新聞には経済安全保障の記事が、日刊工業新聞の社説には知財金融の記事がそれぞれ掲載されておりました。私は特許庁の長官になって現在8か月目ですが、知財の記事を新聞で見ない日はありません。私が非常に驚いているのは、ある技術分野の特許のランキングといった話題を新聞が取り上げており、毎朝、通勤時に新聞を読みながら知財の重要性を感じています。

所有権というのは、動物にも縄張り争いというものがありますが、私が特許庁の長官になったとき、正直に申しまして、知財権というのは何なのだろう、言ってみれば人間が勝手につくった権利なのかというところで悩んでおりました。マーjetsさんの『知財の正義』や、田村先生の『知財の理論』等の本を読んでおり、まだまだ悩んでおりますが、20年、30年と知財を担当されている方々は、日々そのようなことに取り組みながら考えを巡らせていると思われるので、今後も知財に関する意見交換を続けさせてもらいたいと思っております。

先週末は『破綻する特許』という本を読んでいたところ、「いや、違う、違う」と毎ページ思いながら読んでいました。キアゲハやアゲハチョウはデザインが優れていますが、あの優れているデザインというのは自分が生存するためにつくられてきているのかもしれませんが。もしかしたら動物や植物にもまねをするなという気持ちがあるのかもしれないと思っており、そうすると知財というの

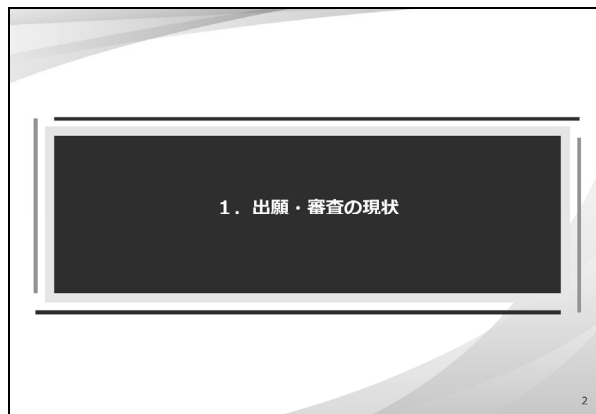
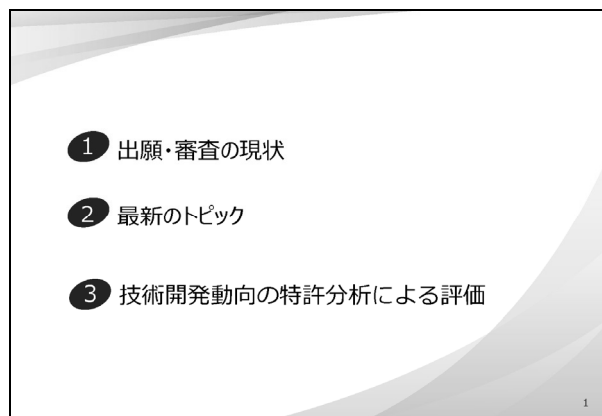
は人間だけが勝手につくった権利ではないのではないかと目、最近では知財の本とともに動物の本も読んでおります。知財というのは本当に尽きせぬ興味が湧いてくる分野で、そこに携わらせていただいているなという思いです。

また、最近、経済安全保障の関連で、特許出願の非公開制度等に私も関与しておりますが、「内閣官房 経済安全保障」と検索していただけたら、JIPA様を含めた有識者会合の資料等が出てきます。先程確認したところ、昨日行われました第4回の資料が10分前位に公開されております。このウェブサイトが一番経済安全保障、特に特許出願の非公開制度について分かりやすい内容となっていますので、ぜひ御覧いただければと思います。

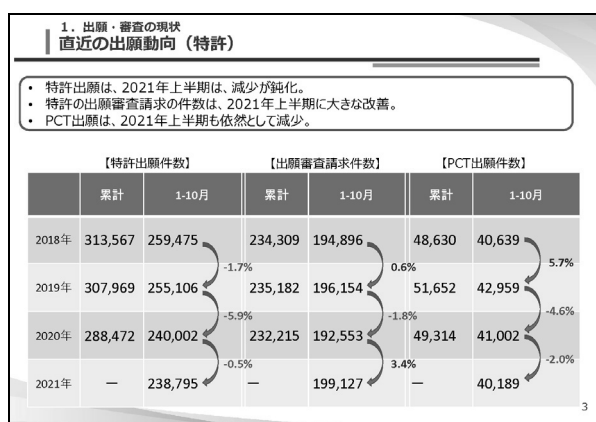
そして、本日は、来賓挨拶ということで当初は15分の予定でしたが、先日、「30分でどうですか」という提案を受けて、了承しました。このシンポジウムは、1,000人ほどの方が視聴されるせっかくの機会ですので、様々な話をさせてもらえればありがたいと思っております。

また、本日のテーマはSDGsということで、西口様が基調講演をされると伺っておりますが、私の前職が2025年日本国際博覧会協会の副事務総長で、万博もSDGsの祭典ということもあり、西口様からは様々な御示唆を賜っております。

また、知財に関して申しますと、ISO56000シリーズについて現在議論されており、これについても今後JIPA様、西口様と議論させていただきたいと思っております。



1 番目の話題といたしまして、出願・審査の現状についてお話をさせていただきます。

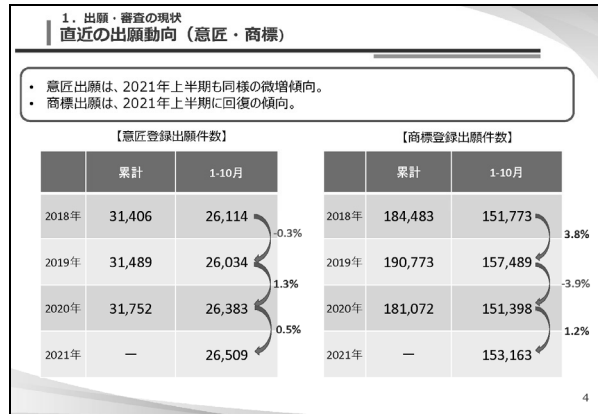


少し見にくいかもしれませんが、こちらが直近の特許の審査動向のスライドとなります。特許出願件数について、1月から10月に日本の特許庁に出願していただいた件数は、2019年から2020年は5.9%と落ち込んでいましたが、直近では若干の回復の兆しが見えております。出願審査請求に関して申しますと、2020年から2021年にかけて改善の兆しが見えつつあります。

PCT出願件数は減少基調が和らいではおります。まだ詳細な分析ができておりませんが、日本の特許庁に対する出願の上位の企業を見たところ、研究開発費を増やしている企業が特許出願をコロナ禍の間も含めて増やしており、研究開発費を減らしているところが特許出願も減らしているといった正の相関関係があると感じております。

PCT出願件数については、減少している企業から先に申し上げますと、研究開発費の減少と結びついていると感じております。我々が営業利益と

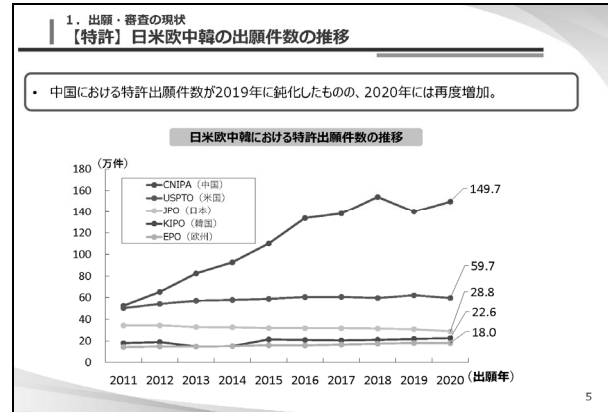
研究開発費で調査したところ、PCT出願件数が増加している企業は、研究開発費よりも営業利益率の方が増えている印象です。そうすると、製造業を中心に営業利益率の回復については、日本企業は進んでいると伺っているので、2021年から2022年にかけてPCT出願件数も立ち直るのではないかと期待しております。



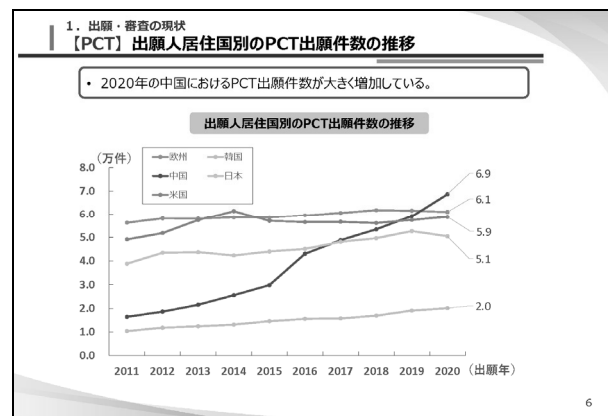
こちらのスライドは意匠と商標の出願動向となります。意匠は大体横ばいとなっていますが、この中で海外企業の割合が増えている、逆に日本企業の意匠の件数は若干の減少傾向が続いているということで、この要因についての分析を進めています。

ただ、アメリカ等ではエレクトロニック・コマースに出品するに当たって、商標だけでなく意匠も出願する動きがある一方で、日本の場合にはその動きがあまり見られないというのが、現在分かっている1つの要因だと思っています。

商標の件数がスライドの右側にございます。2019年は減少しましたが、2021年にかけて増加に転じております。エレクトロニック・コマースに関係する商標は、日本でも顕著に増えているわけですし、そのトレンドはアメリカや中国と同じだと思われます。

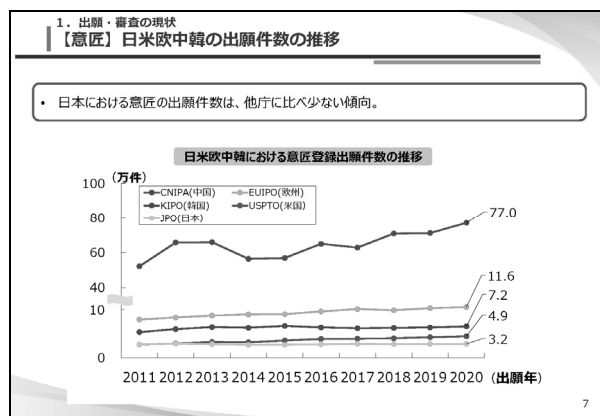


次のページは、五庁における特許の件数です。中国については、量より質ということで2019年は減少しておりますが、2020年はまた増加に転じており、この傾向は2021年も続いていると聞いております。他の国は横ばいが多いわけですが、韓国が増えています。

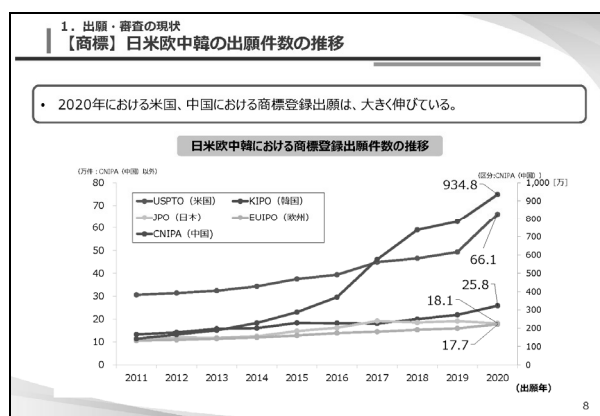


こちらのスライドは、出願人の居住国別のPCTのデータとなります。中国16%増、米国2.6%増、韓国5.2%増の中で日本だけが4.1%の減ということです。これは出願人居住国のデータでして、我々実施庁ベースで申しましてCNIPAは18.6%の増で、JPOは4.1%の減、KIPOは4.5%の増となっております。PCTは2019年から2020年の減少傾向が2021年も今のところは続いています。この要因に関する分析を、先ほど営業利益や研究開発費と関連して調査していると申しましたが、やはり10年後、15年後の日本の技術力を考えていきますと数というのも非常に重要な要素だと思われるので、このあたりにつきましても我々も分析を進めつつ、JIPAの皆様、また本日視聴いただいている

皆様とも意見交換をさせていただきたいと思っております。

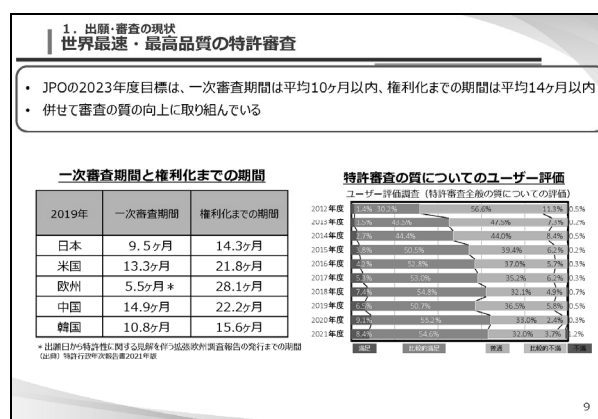


意匠については審査のやり方に違いがあり、一概に議論することができないのかもしれませんが、日本は2014年以降、残念ながら五庁の中でずっと最下位となっております。そして、出願件数が横ばいの中でも外国の出願が相対的に増えている傾向が見られます。昔は白物家電などが更新されるたびに意匠が出願されましたが、家電の分野は最近減少傾向にあります。アップルをはじめ、海外企業は、意匠の戦略をデザイン戦略と併せて進めており、こうした考えを日本でどう普及していくのかについて、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。



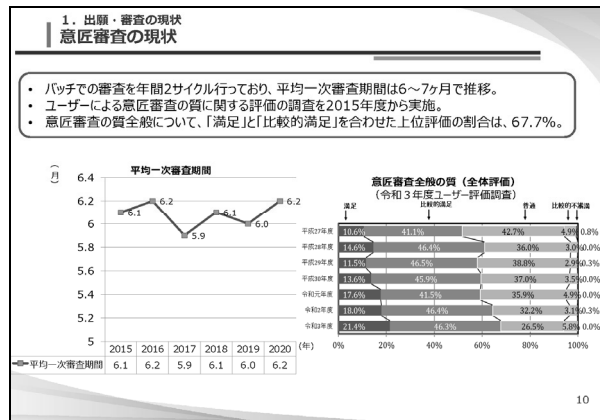
こちらのスライドは五庁の商標出願の推移となります。中国の934万というのは、出願された区分の合計の数字です。1件当たり分かりやすく平均10区分に出願されていると仮定すると、出願件数は93万件と見積もれますが、一概に他と比較することはできません。私は中国の増加よりもアメリカ

カの増加にとっても注目しています。中国でもアメリカでもエレクトロニック・コマースに出品するときに、意匠や商標も取得されるわけですが、日本もそのトレンドには変わりないところ、なぜ中国よりもむしろアメリカがこれほど増えているのかというのを、我々も分析していかないと切実に思っております。これは、2019年から2020年のコロナ禍のときに急激に増えており、おそらくこの勢いは2021年も続いていると思います。

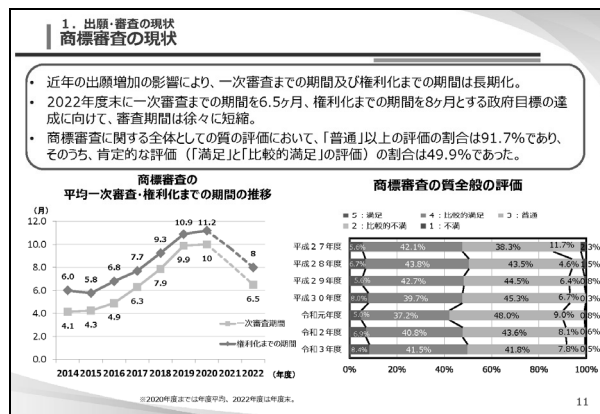


次のページですが、世界最速・最高品質の特許審査ということで我々はこちらに取り組んでいます。右側の特許審査の質についてのユーザー調査ですが、2020年度から2021年度にかけては「比較的不満」というところが増えております。我々、2020年、2021年には7割のテレワークを実施したわけですし、場合によっては、審査官は5日間の出勤のうち4日間は自宅で審査を行っていました。アジャイルの審査ツールの開発などを審査官自身が行うなどの工夫により、今のところ相当うまく乗り切っていると思います。アメリカ等は前々からテレワークを実施していた一方で、我々は慣れていないテレワーク環境下での審査を実施しているわけですが、この「不満」が増えたというのは、コロナ初期の頃に自宅からの電話の応答を実施しなかった、つまり電話応答は5日のうち1日、2日に制限されていたことに起因するものかなと私は考えております。これは現在改善されており、自宅からも電話応答ができるようになりました。テ

レワークの過程において様々な御不便をおかけしたと思いますが、ぜひまたこのような厳しい御意見などを頂戴できればと思っております。



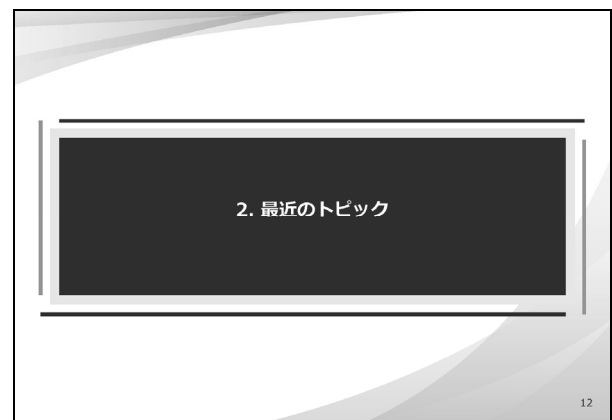
次のページは意匠審査の現状です。意匠審査につきまして令和2年度から令和3年度にかけて「満足」と「比較的満足」が増えておりますが、意匠というのは特許庁内でしか審査できないため、これをテレワーク下で行うというのは至難の業でした。このような環境下で「比較的満足」が増えているというのはうれしいことです。他方で、「比較的不満足」というのも増えております。意匠というのは、御存じのようにバッチ処理で、年間2サイクルで行っているところ、その例外的な形として、早期審査制度を設けています。ユーザーからは早期審査制度の要件についての御意見を賜っており、効率的に審査を行うバッチの処理の中、どのように早期審査を組み合わせていくかというのが今後の課題として持っております。



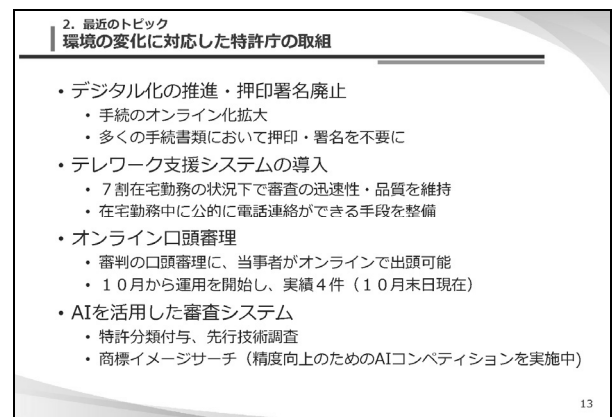
次は、商標審査の現状について紹介します。商標審査について、2020年度末までに一次審査の期

間を6.5か月、権利化までの期間を8か月とする政府目標の達成に向けて審査期間を徐々に短縮しています。その成果なのか分かりませんが、令和2年度、令和3年度に向けて「満足」と「比較的満足」の率が増えており、「不満」の率が若干ではありますが減っています。

商標に加え、意匠についても、世界的にデザイン経営的な出願が増えていの中で、日本でも早晩増えてくるのではないかと期待していますが、商標、意匠ともに、その期待に応えられる審査体制にしていけるかということが課題だと考えています。



次は最近のトピックスについてお話をさせていただきます。



デジタル化の推進や押印署名の廃止などに昨年の末から取り組んでいます。押印が必要とされる書類は現在33種類ということで、これは800種類程度から相当数減りました。ただ、この33種類については実印が必要ということにさせていただいています。今後はシステム開発に合わせて電子署名に変える方向で、この2年、3年のうちに実

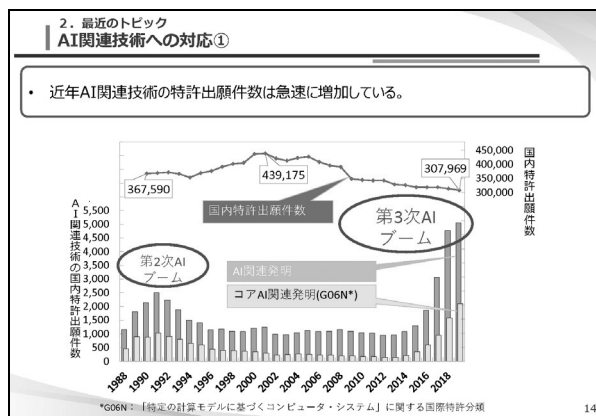
施していきたいと思っています。電子署名については、EPOやUSPTOの電子署名のシステムと少し違い、そこをどうしていくかをJIPA様からも提言いただきまして、今議論しているところです。

次はテレワーク支援システムの導入です。7割のテレワークという中で頑張ってきたわけですが、コロナが収まっても5日間毎日特許庁に出勤するといったやり方はやめていきたいと考えております。例えば、週5日のうち2日はテレワークする中において、どのようにユーザー満足度を向上させていけるかということを考えていきたいと思っています。

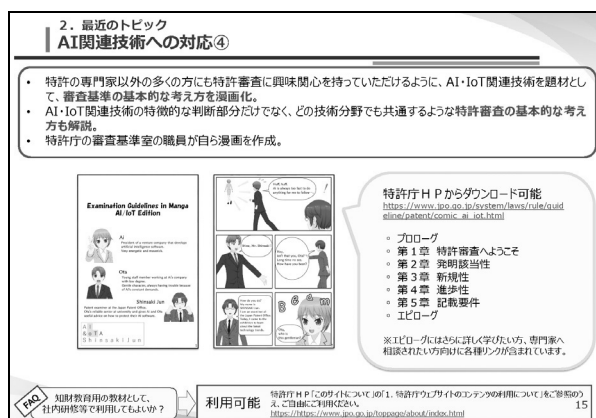
幸いなことに、特許庁は霞が関の中で一番ホワイトな省庁だと言われており、3か月前も「辞めたけど良い会社」のランキングでなぜか特許庁は8位になっています。このような皆が入りたいというような思いを持っている職場の環境を、今後も維持向上させていきたいと思っているところです。

また、オンラインの口頭審理も昨年10月より裁判に先駆けて実施しております。1月末で15件の実績がありますが、これも裁判制度自体にもオンラインというのが今後普及していくことの先鞭を切らせていただいたのではないかと考えております。

あと、AIを活用した審査システムということで、特許分類付与や先行技術調査にAIを活用させていただいておりますし、商標のAIを活用したイメージサーチについて、コンペティションを1月31日で締め切りまして、できれば今月中に受賞作を発表したいと思っておりますが、このようなAIの取組も進めていきたいと思っております。



AI関連の技術ですが、おかげさまで、順調に2018年、2019年と増えております。皆様、G06Nというのは御存じかと思いますが、それ以外の画像処理や音声処理の赤色で書いたAI関連発明も増えております。我々も審査第一部、審査第二部、審査第三部、審査第四部にAI審査の助言を行うAI担当官を任命し、各々の部で申請されるAI関連の発明に円滑に対応できるようにしておりますので、この分野で10年後、15年後に日本の企業が劣後しているということのないように、我々も力を入れて皆様の出願に対応していきたいと思っております。



我々はAI・IoTの関連技術を題材にした審査基準について、JPOが世界をリードする形で議論を展開しています。3か月ぐらい前に初めてG7の知財庁長官会合があったわけですが、私が英語の漫画基準を示し、他国の知財庁の長官に読んでいただきました。ドイツの長官からは、この前対話したときに「あれはよかったよ。」と言っていました。ただ、この主人公は新崎純といいまして、審査基準のシンサキジュンなのですが、英語名も

Shinsaki Junになっているのが本当に分かってもらえるだろうかと考えておまして、個人的には、英語版の主人公の名前は例えばガイドラ・インとかのほうが良いのではないかと考えているわけでございます。やはり漫画というのはとてもうけるということが特許庁内で分かりましたので、青少年の知財の普及活動等にも今後漫画を活用していきたいと考えております。

2. 最近のトピック
地域のブランディングに資する意匠権及び商標権の活用①

- 商標・意匠制度の見直し・適切な運用を通じ、多様化する企業等のブランド戦略・デザイン戦略を支援
 - 意匠：建築物の外観・内装のデザイン等を保護対象に追加、関連意匠制度の改善
 - 商標：音、色彩等の新たな商標の保護、地域団体商標制度の利用促進

意匠	商標
物品に記載・表示されていない画像の保護 (2020年4月～) → 2,050件の出願 (2022/1/1時点) 	音、色彩等の新たな商標の保護 (2015年～) → 2,040件の出願、612件の登録 (2022/1/1時点)
建築物の外観・内装デザインの保護 (2020年4月～) → 建築物32件、内装435件の出願 (2022/1/1時点) 	店舗の外観・内装保護等を含む立体商標制度 (2020年～) → 78件の出願 (2022/1/1時点)
関連意匠制度の拡充 (2020年4月～) 長年に亘り一貫したエンブレムに基づき開発されたデザインを保護可能にする。 	地域団体商標制度の利用促進 (2006年～) → 717件の登録 (2022/1/1時点) 「米沢牛」「中津からあげ」「小豆島オーリーブオイル」
海外からの模倣品流入への規制強化 (令和元年2月1日改正の不正競争防止法(知財)施行) 輸入する個人使用目的の模倣品輸入に制限。海外事業者が模倣品を送付等により国内に持ち込む行為が模倣品・意匠権の侵害となることが明確化する。 	

16

次は地域のブランディングということで、意匠権、商標権をこのスライドに記載しておりますが、後ほど御覧いただければ幸いです。この件については欧米に先駆けて実施していますが、まだまだ想定の利用に至っていないので、ぜひ活用していただければ幸いです。

2. 最近のトピック
地域のブランディングに資する意匠権及び商標権の活用②

- 顧客の接点を一貫したコンセプトでデザインすることによりブランディングする手法がある。
- 新規な製品、パッケージや店舗等のデザインを意匠権として保護し、商品の名称やロゴを商標権として保護することで、ブランドイメージ全体の保護が図れる。
- 更に、意匠権により製品等のデザインを独占的に実施し、同実施の結果、商標としての識別力を獲得することで、立体商標の保護も得やすくなり、意匠権の権利期間満了後も保護が図れる。
- こうした取組は、地域のブランディングにも大いに効果を発揮すると考えられる。

17

これは、例えば商店街で八の字の形のデザインがあるとします。それを意匠権として取得していただくと、Tシャツや、アーケード、キャラクターグッズ、ステッカー、地域の特産品などに活用していただけます。意匠権による保護により、その後識別力を獲得できると、立体商標ということ

で永続的に権利が維持できるということになります。意匠・商標につきましても権利関係が曖昧だというのが日本の企業が出願に踏み込めない理由なのかもしれませんが、逆に、アップルが典型かと思われますが、外国企業は権利をうまくブランドに活用しています。日本の製造業もサービス業もこのような戦略を取るところが最近出てきております。ぜひこのような意匠・商標の活用の仕方を、本日視聴いただいている皆様に検討していただければありがたいと思っております。

2. 最近のトピック
コーポレートガバナンスコードの改訂①

- 2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンスコードにおいて、知的財産への投資に関する補充原則が追加された。

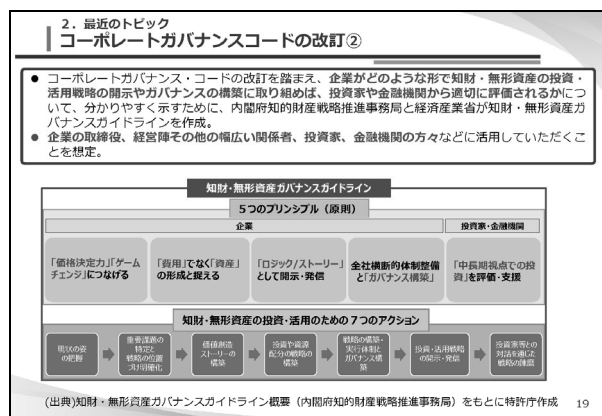
【原則3-1. 情報開示の充実】
補充原則3-1③ 上場会社は、経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべきである。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

【原則4-2. 取締役会の役割・責務(2)】
補充原則4-2② 取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべきである。また、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

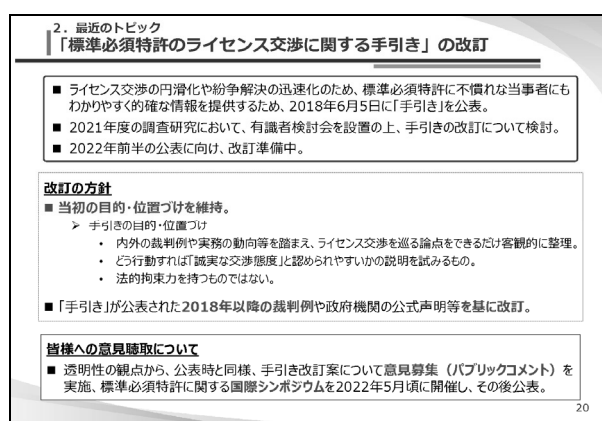
18

柵山会長からも御指摘がございましたが、コーポレートガバナンスコードにおける原則3-1. 情報開示の充実、原則4-2. 取締役会の役割・責務の改訂がありました。昨年12月ぐらいから各上場企業はコーポレートガバナンス報告書を提出しております。これは民間の調査となりますが、今の段階では、コンプライの率が、市場第一部、市場第二部、JASDAQ (スタンダード) とあるわけですが、原則3-1に関して申しますと市場第一部では66%、JASDAQでは56%、また原則4-2の取締役会の役割・責務というところにおきましては市場第一部では78%、JASDAQでは58%、市場第二部はその真ん中ということで、大体6割から8割弱の方々がコンプライをされておられます。既存のものは100%に近いコンプライ率ですので、この6、7、8割をどのように解釈するかということですが、少なくとも上場企業は、昨年12月に知財のことにつきまして経営層に相当な時間をかけて御説明されたと推察します。この機会にぜひ

知財の機運を一緒に盛り上げていきたいなと思っています。



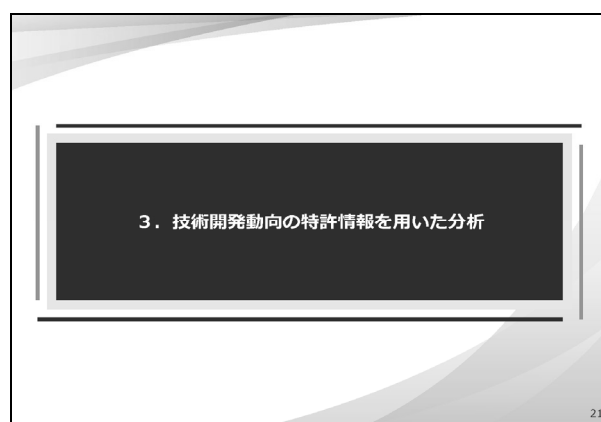
このスライドは、今回のコーポレートガバナンスコードの改訂を踏まえた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの要約ですが、時間の関係で省略させていただきます。



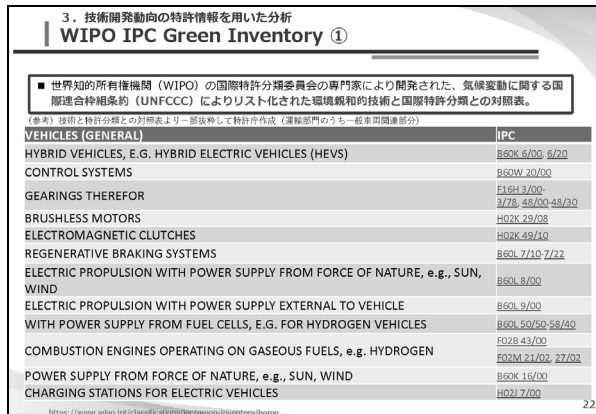
次に、「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」ですが、2018年6月に手引きを公表しており、現在、2022年前半の改訂版の公表に向けて準備中です。連携はしておりますがこれとは別途、経済産業省の経済産業政策局で標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会を行っておりまして、昨年の7月に中間報告が出されております。この経済産業政策局は誠実交渉指針、誠実交渉のところに焦点を当てており、誠実交渉指針の策定をしていきたい、何らかの形の規範をつくろうということでは動いております。これがいつ出るかというのは、委員会で議論しておりますのではっきりとは言えませんが、我々は連動して作業を進めております。

そして、今日初めて公表しますが、SEPに関する国際シンポジウムを本年5月に開かせていただきたいと思います。そして我々のほうは国際シンポジウムを経た後、できれば2022年前半にSEPの手引きを公表していきたいと思っています。手引きというのはリーガリーバインディングではなく、A説、B説の並記みたいな形で、現在の様々な考え方をうまく集約させることを目指しています。現在、イギリスやアメリカなどではパブリックのオピニオンを募集しており、またヨーロッパではエキスパートグループで我々の判定制度のようなものの提言をしているわけですが、もう我々は既にSEPの判定を制度化していることもあり、恐らくこの時期の議論においては日本の動きが一番早くなるのではないかなと思っています。

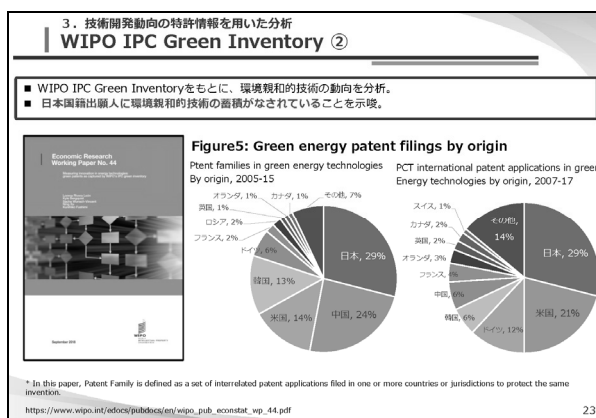
我々特許庁としての役割につきましては、現在A説、B説、C説、D説、E説等があるのに対して、どちらかという権利者サイド、実施者サイドからそれぞれの説をまとめていきたいと思っています。おそらく両論併記のようなことにはなるのかと思いますが、両論併記であってもまとめるということに意義があると思っています。またこれについては、本日視聴いただいている皆様にとっても関心が高い事項だと思いますので、ぜひまた議論させていただきたいと思っています。



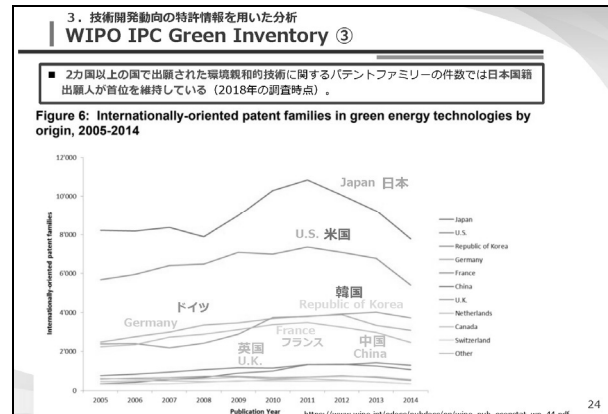
そして、次が、技術開発動向の特許情報を用いた分析でございます。



このWIPO IPC Green Inventoryというのは2010年からWIPOがつくっているものとなります。2018年以降は、改訂しないとWIPOは言及されていますので、これをJPOで引き継いでこのようなInventoryをつくっていきたいと思っています。脱炭素化についてのInventoryをつくりますと、各々この分野の1位の出願はどこか、2位の出願はどこか、といったことが分かりますので、国際的な競争力の比較ができるのではないかと考えています。



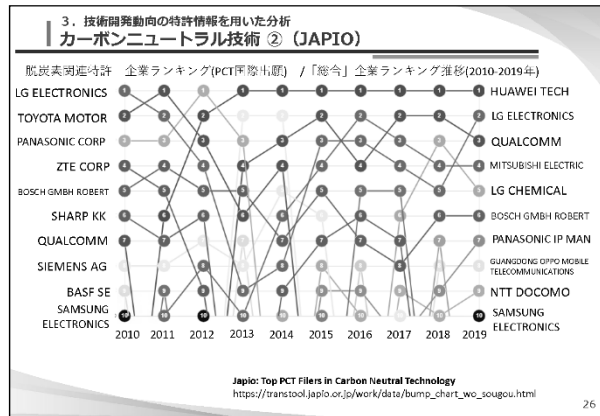
2018年のWIPO IPC Green Inventoryによりますと、左側の特許出願については2015年まで、右側のPCTについては2017年までになりますが、日本が首位を走っているということです。



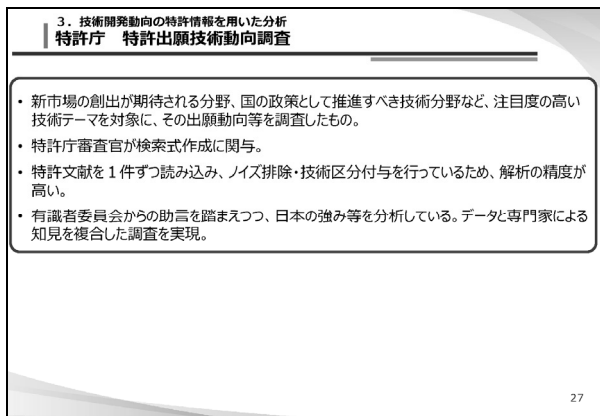
このスライドは、2か国以上の国で出願された環境親和的技術に関する特許件数に関するものです。脱炭素技術について、日本の特許出願が一番多くなっております。「日本は遅れているのではないか」ということがよく言われますが、そのようなことはないということを特許の世界から訴えていきたいと考えております。



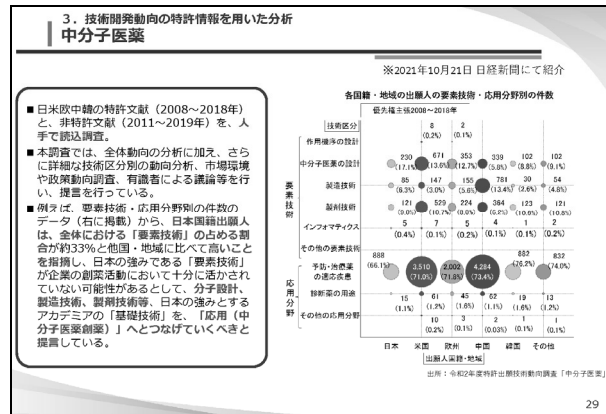
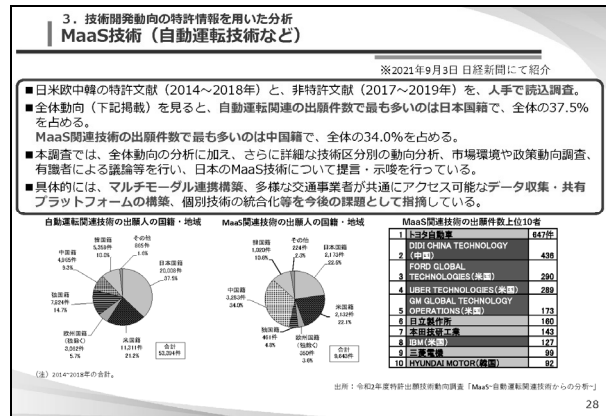
これは2021年度の「エネルギー白書」から抜粋したデータとなります。カーボンニュートラル技術で水素や自動車、半導体、食料では1位で、ほかの分野でも2位や3位ということで、アスタミューゼ様と一緒に分析したものとなりますが、このようなものもございます。



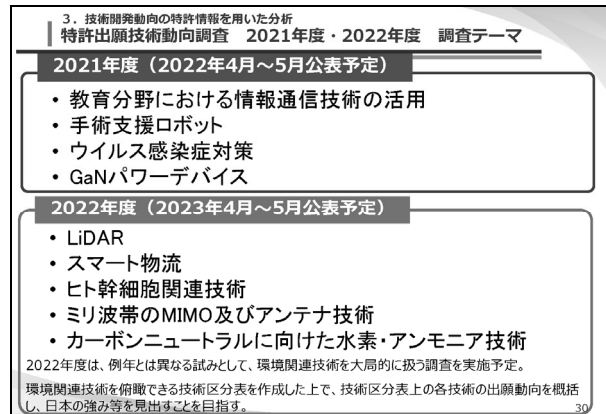
JAPIO (日本特許情報機構) はAIを使った様々な分析やSDGsの17項目の各々の分析もされています。ぜひJAPIOのホームページを見ていただきたいと思います。



我々特許庁も特許出願技術動向調査というものを
行っております。



これらのスライドにあるMaasや中分子医薬等の特許技術動向調査の結果は非常に興味深いものとなっておりますので、ぜひ御覧いただければ幸いです。



2021年度は教育分野における情報通信技術の活用、手術支援ロボット、ウイルス感染症対策、それから窒素ガリウムのパワーデバイス、そして2022年度は、本日の日経新聞に出ていたLIDAR (自動運転などに必須な光センサー)、スマート物流、

ヒト幹細胞関連技術、5Gに必須のミリ波帯のMIMO及びアンテナ技術、カーボンニュートラルに向けた水素・アンモニア技術の動向調査を予定しています。カーボンニュートラルに関して申しますと、先ほどのWIPO IPC Green Inventorのようなものをつくって、その中で水素・アンモニアについては特化して特許出願技術動向調査を行っていきたいと思っています。ぜひ皆様にも御注目いただければ幸いです。



我々特許庁は、海外知財庁とのやり取りを行っています。私も去年7月に特許庁長官になってから、去年は19回、各国の特許庁長官に、主にこちらから呼びかける形でオンライン会議を行いました。先日ドイツの特許庁と行いましたので、去年と合わせて20回目となります。特許の中において、また、意匠・商標の中において日本の地位をどう維持するか、維持するだけでは駄目で、リードしていかないといけないわけですし、グレースピリオドの議論などについては我々が比較的先導しているつもりですが、私は知財の日本の力というものをぜひ皆様と一緒に築いていきたいと思っています。

そして、最後となりますが、先日、農林水産省のBUZZMAFFというユーチューブチャンネルに特許庁が出ました。「BUZZMAFF 特許庁」で検索していただくと視聴いただけますが、何と視聴者が10万人を超えました。このようなユーチューブなどを見ていただいている方は、主に、学生さんや知財に関係が薄い方々だと思います。どのようにして知

財の広報を推進していくかを検討するにあたり、ユーチューブといった素材もあるのではないかという思いを最近新たに感じたところです。

少し話しすぎて、時間を超過いたしました。誠に申し訳ございません。今後もJPOは頑張っていきますので、御支援いただきたいと思います。どうもありがとうございました。



ビデオメッセージ

世界知的所有権機関 事務局長

Daren Tang

【Daren Tang WIPO事務局長】（日本語で）日本の皆様、おはようございます。WIPO事務局長のダレン・タンです。



（ここから英語）この度は再びJIPA会員の皆様にご挨拶する機会を頂き、大変嬉しく思います。お招きくださった柵山会長と、別宮理事長に御礼申し上げます。本日は日本国特許庁の森長官もお見えになっているとお聞きしていますので、一際重要な日になることでしょう。またWIPOを代表して2022年が皆様にとって、健やかで幸多い年となりますようお祈りいたします。

今回のシンポジウムの議題は、重要な事実に関するものです。すなわち、知財とイノベーションは持続可能な開発目標（SDGs）の推進、そして、より環境にやさしく健全で公正な、世界の構築の為に必須であるということです。パンデミックが続く中でも、知財・イノベーションは堅調さを堅持しています。世界の特許や商標また意匠の出願件数は力強さと成長を示しています。世界各国また日本でも、経済の他の分野では混乱が見られるのと対照的です。WIPOの直近のデータによると、2020年に日本では42万件の商標出願、28万件の特

許出願、3万1千件の意匠出願が行われました。日本が知財・イノベーションにおいて世界の大国であることがまた示されたのです。三菱電機、ソニー、パナソニックなどよく知られた日本企業が、PCT出願上位10社に名前を連ねています。日本ではGDPに占める国内R&Dの総支出額が3.2%と、世界で最も高い水準にあります。トヨタ、ホンダ、日産は皆、世界の企業の中でも最大規模で研究開発費を投入しています。東京・横浜の地域はさらにGIIによると、世界トップの科学技術クラスターを形成しています。これらの事実の一つ一つが、日本ではいかに厚みのあるイノベーション・エコシステムが構築されているのかを裏付けるものです。急速に変化して行く今日の世界では、現状維持に甘んじるわけにはいきません。この意味でも日本、新たなイノベーションに挑み続け、技術革新の最先端に打ち続けていることは、我々の大きな励みとなっています。日本は1980年代にリチウムイオン電池の商用化を、世界に先駆けて推し進めたように、日本企業は、次世代の個体電池の開発でも先頭に立っています。日本企業は電池技術に関する特許で世界を牽引しています。ホンダ、日産、トヨタは次世代の電気自動車開発を見据えて、固体電池技術に多額の投資を行うと発表しています。もちろんこれだけではありません。ヘルステックや積層造形技術から、先進ロボット工学やIoTに至るまで、日本は未来を形作る、メガトレンドの領域で中心的な存在です。

日本の産業界がこのような活力あふれる存在で

あり続けることは、大変重要でまた心強いことです。なぜ重要かという、世界第3位の経済大国で、並外れて優秀な製造業ベースと層の厚い人材を誇る日本は、世界経済の持続的回復を支える指導的役割を持っているためです。なぜ心強いかというと、知財をイノベーションに、そしてイノベーションを経済・社会の発展に結びつける力が持続的なものであることを教えてくれるからです。

このような結びつきがもっとも明確にされているのはSDGsの目標9「産業と技術革新の基盤を作ろう」でしょう。またSDGsの推進に向けて、知財が担う役割は、目標9に関連したものだけにとどまりません。例えば目標8「生きがいも経済成長も」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標13「気候変動に具体的な対策を」など、このような目標の実現に向けても、知財は起爆剤として、またイノベーション促進剤として役立ちます。このような取組みを進める中でWIPOは、この1月1日付けで、国連持続可能な開発グループUNSDGに加わりました、これによりWIPOはSDGsの、推進に向けて、より大きな役割を担えるようになり、他の国連機関や国際機関、またNGOや業界団体との、新たな協働の機会を得ます。SDGsの2030アジェンダを推進する上で、このようなパートナーシップは鍵となります。例えばWIPO GREENは、皆様よくご存知だと思いますが、JIPAとの共同プロジェクトとして発足しました、今では6,000を超える環境技術が登録され、200近いソリューションへのニーズがあり、130カ国以上から1,800を超えるユーザーが参加しています。中南米でのスマート農業の開発支援から、インドネシアのパーム油生産工場の排水処理まで、WIPO GREENは世界を変える大きな力になっています。JIPAのWIPO GREENへの継続的な取組みや、WIPO日本事務所との連携、さらに特許庁はじめ日本の数多くのパートナーの皆様からの変わらぬご支援に深く感謝します。よりクリーンで、より環境にやさしい世界の構築に向けて、引き続き皆様と連携して活

動するのを楽しみにしています。

最後にJIPA会員の皆様も関心をお持ちかと思われるWIPOの取組みをいくつかご紹介いたします。

まず1つ目にWIPOは今後も、世界最高水準のサービスを提供して、国際的な知財保護の円滑で、効率的な実現を目指して、PCT制度、マドリッド制度、またハーグ制度を利用する皆様方・企業を支援いたします。またWIPOは引き続き、規範や基準の策定を提供いたします。

2つ目の取組みは、WIPOの従来のステークホルダーの枠を超えて、積極的に中小企業にも働きかけ、知財活用スキルの向上と多様化の支援を行うことです。知財意識の促進は中小企業（SME）を支援するための、取組みの1つであり、WIPOは世界のSMEに対する、知財の啓発活動を引き続き行ない、事業での知財活用を推進してまいります。同時に、あらゆる規模の企業が自社の成長のために、知財を効果的に活用できるよう、適切なスキルの獲得に向けて支援を行います。このような取組みの一部としてWIPOは最近、日本語を含む7言語に対応した新しい知財分析ツールをリリースしました。この「IP診断ツール」は会社の知財を分析して、知財が需要戦略の中で、どのように役立つかについて、実業家にわかりやすい方法で理解を促すものです。

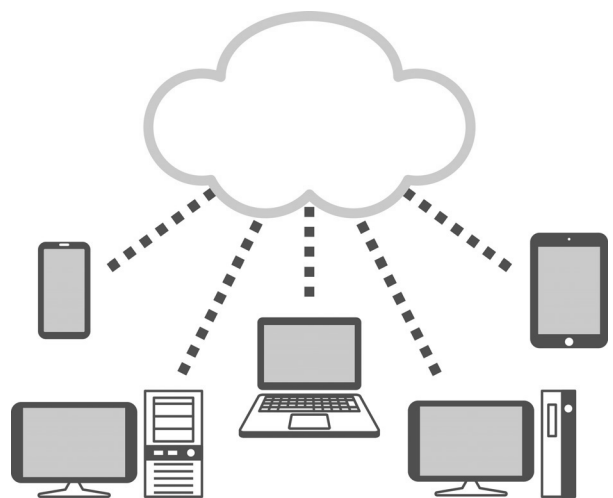
また、知財を1つの資産クラスと見る場合のさまざまな課題について幅広い取組みを行っています。例えば知財の評価と資金調達という、多くの日本企業も関心を寄せていると思われる重要なトピックも含まれます。

3つ目の取組みは、次世代のイノベーター・クリエイターとのかかわりの強化です。若い世代への呼びかけです。若い世代の中には、知財の重要性を疑問視する人も多いといいます。普段の生活で役立てるには専門的すぎる、また抽象的すぎると感じるようです。これはもちろん大きな誤解です。若者も知財を活用することで、その想像力や革新力を大きな成果につなげることができます。才能に

正当に報いるための知財は、アーティストやミュージシャンを含む、クリエイターたちの活躍の機会を広げます。革新的なアイデアを、新たな製品やサービスの開発に活かす道筋を提供するものでもあります。これに関連して今年の4月26日、世界知的財産の日は「IP & Youth: より良い未来のためのイノベーション」をテーマとして掲げます。この日に先立つ様々な企画で、日本各地のパートナーの皆様と協働することを、楽しみにしています。

皆様、人類の革新的な解決策の追求は何世紀にもわたって、進歩の原動力となり、世界を変えてきました。今もそれは変わりません。革新的・創造的なアイデアはパンデミック後の復興を牽引し、SDGsという大志を、行動に移すために重要な役割を行います。WIPOはJIPAや日本特許庁はじめ、日本のパートナーの皆様と引き続き、緊密に連携し、より豊かで多様で維持可能な世界を作るという、我々共通の大志の達成に全力で取り組んでまいります。

(日本語で) 皆様、どうもありがとうございます。



JIPA SDGsへの取組/ポスターセッションの紹介

一般社団法人 日本知的財産協会 理事長
別宮 智徳

【別宮理事長】 JIPA理事長の別宮でございます。私からは、JIPA SDGsへの取組とポスターセッションの紹介をさせていただきたいと思います。



まず、JIPAの2021年度運営方針についてリマインドさせていただきます。

JIPA 2021年度 運営方針より

JIPAスローガンを英語に一本化（日本語スローガンはもう使いません）
Creating IP Vision for the World

世界情勢の中での2つの大きな課題を認識

- 1) 知財が米中貿易摩擦の一因として、対立がますます激化
- 2) 地球環境の悪化により、環境保護のためのSDGs経営と知財による貢献が問われている

さらに、デジタル新時代により、広範囲の無形資産を知財部門で扱う必要性が大きくなっている

知財で新たな価値や提案をする未来志向のチャレンジ

Creating IP Vision for the World

JIPAのスローガンは、英語に一本化しております。Creating IP Vision for the Worldです。そして、昨今の世界情勢の中で2つの大きな課題を認識しております。1つ目は、知財が米中貿易摩擦の一因として対立がますます激化していること。2つ

目は、地球環境の悪化により、環境保護のためのSDGs経営と知財による貢献が問われていることです。さらに、デジタル新時代により広範囲の無形資産を知財部門で扱う必要性が大きくなっております。

こういったことを踏まえて、JIPAでは知財で新たな価値や提案をする未来志向のチャレンジに取り組んでおります。今回のシンポジウムのテーマも「SDGsに向けた日本企業の成長」ということを取り上げさせていただいた次第です。

知的財産によるSDGsへの貢献

- The 2030 Agenda for Sustainable Development and its 17 Sustainable Development Goals (SDGs) is the most ambitious development agenda in human history – it is a roadmap to end poverty, protect the planet and ensure that all people live in peace and prosperity.
- IP is a critical incentive for innovation and creativity, which in turn are key to the success of the SDGs.

Creating IP Vision for the World

Source: <https://www.wipo.int/ipagenda/en/story.html>

知的財産によるSDGsへの貢献ということなんですけれども、このスライドはWIPOのホームページからの引用でございます。SDGsは、御存じのとおり17のゴールがございます。これら17のゴールは地球を守り、人々の平和で豊かな生活を守るために、それを導くロードマップだと言われております。そしてIPは、これらSDGsを成功に導くための重要な鍵になるということでもあります。

先ほどのダレン・タンWIPO事務局長のお話にも

ありましたが、SDGsに17のゴールがある中で、知的財産に関係が深い、親和性が高いのはSDGsのゴール#9だと思います。Industry, Innovation and Infrastructureとなっています。ですので、SDGsの#9について少しお話しさせていただきます。



知的財産によるSDGsへの貢献

SDG #9: Industry, Innovation and Infrastructure

8 targets to achieve the goal, 12 indicators to monitor the progress

Target 9.5	Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending
Indicator 9.5.1	Research and development expenditure as a proportion of GDP
Progress 2021	The proportion of global GDP invested in research and development rose at a satisfactory pace, from 1.61 per cent in 2010 to 1.73 per cent in 2018. However, countries and territories in most of the developing regions fell short of the world average, some spending less than 1 per cent of GDP on research and development



Creating IP Value for the World

Source: <https://oecd.org/en/projects/gpi/>

SDGsの#9には8つのターゲットと12のインジケーター、指標がございます。このスライドはターゲットの9.5を示しております。9.5はイノベーション、それからサステナビリティを進めるために研究開発、これによって技術あるいは産業を改革していこうということです。

インジケータ9.5.1がございますが、これは研究開発、GDPに対する研究開発費が指標となっております。

Global rank	Economy	Score	Income group rank	Region rank
1	Switzerland	65.5	1	1
2	Sweden	63.1	2	2
3	United States of America	61.3	3	1
4	United Kingdom	59.8	4	3
5	Republic of Korea	59.3	5	1
6	Netherlands	58.6	6	4
7	Finland	58.4	7	5
8	Singapore	57.8	8	2
9	Denmark	57.3	9	6
10	Germany	57.3	10	7
11	France	55.0	11	8
12	China	54.8	11	3
13	Japan	54.5	12	4
14	Hong Kong, China	53.7	13	5
15	Israel	53.4	14	1

このスライドは、WIPOが昨年秋に公表しました
グローバルイノベーションインデックス2021から
の引用です。世界の経済圏のイノベーション能力

とアウトプットに関する年間ランキングです。日本は総合で13位に上昇しています。2020年は16位でした。ただ、13位ですけれども、東アジア、東南アジア、ASEANのリージョンの中では、実は4位なんです。日本というのはトップクラスではないかというようにイメージされる方も多いかと思いますけれど、実情は13位ということです。

幾つかのパラメータでランキングが評価されているんですけども、日本はGDPに対する特許、これはトップクラスです。一方でニュービジネス、これは103位というように低迷しております。それから、ダレン・タン事務局長のお話にもありましたが、研究開発は4位にランクされています。それから、科学技術のクラスターということでは東京・横浜が1位にランクされています。

一方で、ニュービジネスが103位という現実を見ますと、やはりイノベーションを促進してそれをビジネスにつなげるという、そのアウトプットにうまくつながっていないのではないかということがうかがえると思います。

先ほどの特許庁、森長官のお話にもありましたけれども、知財・無形資産の投資活用を促進しようという動きが日本でも起きております。ちょうど先週、1月28日に内閣府のホームページで知財・無形資産ガバナンスガイドラインが公表されております。

[illegible]

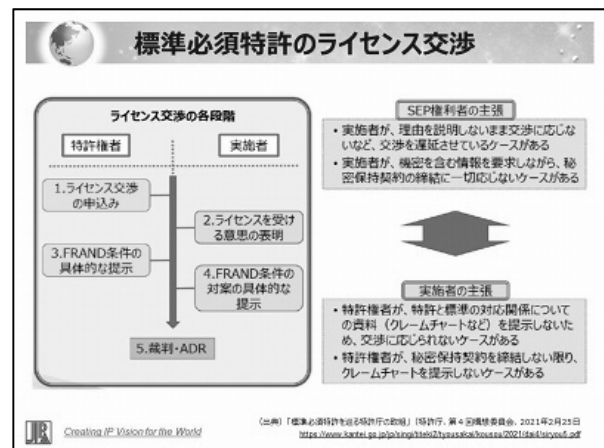
日本企業は知財・無形資産への投資、活用が海外企業に比べて遅れていると言われていますの

で、日本の企業経営者にも知財・無形資産への重要性を認識していただいて投資を促進し、それをビジネスに活用し、さらに企業の価値を高めていくという動きがございます。こういったこともイノベーションを促進し、さらには持続可能な企業の成長、経済の成長につなげていけたらと思っています。

それから、SDGsのターゲットの9.cです。

知的財産によるSDGsへの貢献	
 SDG #9: Industry, Innovation and Infrastructure 8 targets to achieve the goal, 12 indicators to monitor the progress	
Target 9.c	Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020
Indicator 9.c.1	Proportion of population covered by a mobile network, by technology
Progress 2021	The roll-out of mobile broadband networks slowed in 2020. Almost 85 per cent of the global population was covered by a 4G network at the end of 2020, following a twofold increase in coverage since 2015. However, annual growth has been slowing gradually since 2017, with the result that coverage in 2020 was only 1.3 percentage points higher than in 2019.

これはインフォメーション、コミュニケーション、通信技術へのアクセスを向上しようというものです。インジケーター、指標の9.c.1はモバイルネットワークの普及率を高めようというものです。下のプログレスに書いてございますが、2020年の時点では4Gの普及率は85%に上っています。ところが、2017年以降はこの普及率がスローダウンしているということが報告されております。ということで、例えば通信に関する標準必須特許、これもSDGsに関係してくるということなんです。特許庁、森長官のお話にもありました標準必須特許のライセンス交渉というのが現在、大きな課題の1つになっています。



ここに書いてございますとおり権利者側の主張と実施者側の主張というのがうまくかみ合わないといったことから、ライセンス交渉がスムーズに行えないということが起きています。

特許庁で取り組んでおられる標準必須特許のライセンス交渉に関する手引書、それから、森長官からはシンポジウムも5月に開催されるというお話がありましたけども、こういったことが標準必須特許のライセンス交渉の円滑な促進の一助になることを期待したいと思っています。

SDGsに関わるということからも、権利者と実施者がウィン・ウィンとなる、フランドですね、フェアでリーズナブル、そして非差別的な条件というのが透明性を持って当事者間で合意できる、そんな流れが起きれば良いと期待しております。

それから、SDGsの9.4です。

知的財産によるSDGsへの貢献	
 SDG #9: Industry, Innovation and Infrastructure 8 targets to achieve the goal, 12 indicators to monitor the progress	
Target 9.4	By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities
Indicator 9.4.1	CO2 emission per unit of value added
Progress 2021	- Global carbon dioxide emissions from fuel combustion declined slightly in 2019 from a historic high of 33.5 billion tons in 2018. - Global carbon dioxide emissions from manufacturing continued their decline since 2014 and accounted for 5.9 billion tons in 2018. - Although the world experienced a remarkable drop in carbon dioxide emissions as a result of national lockdowns and travel restrictions in 2020, most economies are likely to resume their usual levels of carbon dioxide emissions as soon as the lockdown measures are lifted.

これは皆さんもイメージしやすいのではないかと思いますけど、環境技術によって産業をサステ

ナブル、持続可能なものにしようというものです。環境技術がキーになります。そしてインジケータ、指標はCO₂になっております。カーボンニュートラルということです。

プロGRESSを見ますと、2020年はCO₂エミッションが減少しているんですが、これはコロナの影響でロックダウンですとか渡航制限があったからと分析されております。コロナが鎮静化した暁には、またCO₂が増えてしまうのではないかと危惧されております。

環境技術については、JIPAはWIPO GREENに貢献しております。



JIPAによるWIPO GREENへの貢献

WIPO GREENとは、技術提供者と探求者の国際的なマッチングの場で、環境技術を世界に普及する後押しをする枠組みです。JIPAからの提案をWIPOが採用し、共同研究をへて、2013年に正式スタートしました。

WIPO GREEN パートナー/技術登録 (JIPA会員29社/全世界139社)

味の素、日印、キヤノン、コニカミノルタ、資生堂、ダイキン、ダイセル、帝人、トヨタ自動車、パナソニック、日立製作所、富士通、三菱電機、リコー、古河電気工業、住友大阪セメント、住友電気工業、東洋アルミエコープロダクツ、豊田自動織機、本田技研工業、IBM、明治大学、早稲田大学、東京大学、東京工業大学、東北大学、東海国立大学機構、日本弁理士会、発明推進協会、正林国際特許商標事務所、JIPA

技術登録のみ

日産自動車、カネカ、シャープ、水ing、ソニー、中国電力、デクセラリス、東芝、JX金銅、日本軽金属、日立金属、富士フイルムビジネスソリューション、三菱重工、マツダ、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、シスベル、産総研、IHI、日揮、三菱ケミカル



Creating IP Vision for the World

WIPO GREENは、技術提供者と探求者の国際的なマッチングの場です。環境技術を世界に普及する後押しをする枠組みで、JIPAからの提案をWIPOが採用し、共同研究を経て2013年にスタートしたという経緯がございます。

WIPO GREENのパートナー、技術登録は、JIPAの会員は29社に上っております。全世界で139社のうちJIPAの会員が29社、ここに記載の企業、団体、大学等がパートナーとなっております。それから、技術登録のみの企業もここに記載のとおりでございます。



JIPAのSDGsへの取り組み

JIPA GREEN シンポジウム 2021年6月17日開催

「海をきれいに、をテーマにWIPO GREENの活用を考える」

- ◆ JIPA会員企業の環境技術の知財で、SDGsの連携を加速させる
- ◆ JIPA初の国際オンラインイベント (28ヶ国から約2,000アクセス)

JIPA SDGsプロジェクトによる活動

- A Gr. SDGsに企業がどう貢献できるか、世界の情報調査
- B Gr. 技術提供者とユーザーのマッチングの推進
- C Gr. 世界の海洋汚染対策と再生エネルギー問題に、JIPAがどのように貢献できるかを研究



Creating IP Vision for the World

JIPAのSDGsへの取組として、JIPA環境シンポジウムを昨年6月17日に開催いたしました。「海をきれいに」をテーマに、WIPO GREENの活用を考えるということでした。JIPA会員企業の環境技術の知財でSDGsの連携を加速させようということです。JIPA初の国際オンラインイベントで、28か国から約2,000のアクセスがございました。

それから、JIPA SDGsプロジェクトによる活動も行っております。これは、今年度新たに立ち上げたプロジェクトとして、3つのグループがございます。Aグループは、SDGsに企業はどう貢献できるか、世界の情報を調査しております。Bグループは、技術提供者とユーザーのマッチングの推進を図っております。Cグループは、世界の海洋汚染対策と再生エネルギー問題にJIPAがどのように貢献できるかを研究しております。

最後に、JIPA活動参加のお願いと、ポスターセッションの紹介をさせていただきます。



JIPA活動参加のお誘いとポスターセッションの紹介

JIPA活動参加のお誘い(委員会・PJ委員の募集)

人材育成委員会・会誌広報委員会委員を1/14(金)から委員募集中
特許1/2・国際1/2/3/4・意匠・商標・ライセンス1/2・フェアトレード・マネージメント1/2・著作権・ソフトウェア・情報活用・情報システム・医薬バイオの各委員会・グローバル模倣品対策PJ・日中企業連携PJ・国際政策PJの委員募集は、明日 2/3(木)から開始

ポスターセッション(動画)の紹介

シンポジウムのイベントとして行っているポスターセッション(動画の視聴)により、JIPAの委員会活動がよくわかります。

今日の昼休み終了時(12:45)まで、ベストポスター賞の投票を行っていますので、皆さん、昼休みの合間に、ぜひ各委員会の動画をご覧いただき、お気に入りのポスター(動画)への投票をお願いします。

https://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/sympo/sympo_jipa21_poster.html



Creating IP Vision for the World

まず、JIPA活動参加のお誘いです。JIPAの活動の大きな柱の1つとして、専門委員会とプロジェクトの活動がございます。これら委員会とプロジェクトの委員にぜひ参加いただきたいと思います。人材育成委員会、会誌広報委員会の委員は1月14日から募集しております。特許第1・第2、国際第1・第2・第3・第4、意匠、商標、ライセンス第1・第2、フェアトレード、マネジメント第1・第2、著作権、ソフトウェア、情報活用、情報システム、医薬・バイオの各委員会。それから、グローバル模倣品対策プロジェクト、日中企業連携プロジェクト、国際政策プロジェクトの委員募集は明日、2月3日から開始でございます。ぜひ参加いただきたいと思っております。

それから、ポスターセッション、動画の紹介です。毎年シンポジウムのイベントとして行っているポスターセッション、動画の視聴によるものですが、これでJIPAの委員会活動がよく分かる、御理解いただけたと思います。今日の昼休み終了時、12時45分までベストポスター賞の投票を行っていますので、皆さん、昼休みの合間にぜひ各委員会の動画を御覧いただき、お気に入りのポスター、動画への投票をお願いしたいと思います。

以上で私のお話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



パネルディスカッション

SDGs×知財 ～イノベーションを興す知財の役割～

【矢藤】 皆様、こんにちは。ソニー知的財産サービス株式会社の矢藤と申します。

ここからは、「SDGs×知財～イノベーションを興す知財の役割～」ということで熱いパネルディスカッションを繰り広げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



既に皆さん、午前中のお話ですとか、あと先ほどの西口先生の話で、SDGsを目指すということはイノベーションの絶好の機会であるということや、

それが日本の企業の成長につながることで、そしてその裏には知財の活用が大変重要であること、そういったことはもう既に御認識と思います。ここからは、では、具体的にどのように知財を生かしていくのか、そして、我々知財を扱う者として組織や人がどうあるべきなのか、それを具体的に、既に先進的に取組をされていらっしゃる企業様をお招きしましてディスカッションしていきたいと思います。

本日は、様々な業界から4名の方に御登壇いただいております。では早速、御紹介させていただきます。

手前から、トヨタ自動車株式会社知的財産部長であられる飯田さんです。

飯田さん、よろしくお願いいたします。

【飯田】 トヨタの飯田でございます。よろしくお願いいたします。

【矢藤】 ありがとうございます。

そのお隣です。富士通株式会社法務・知財・内部統制推進本部知財グローバルヘッドオフィス長、そして知財フロントサービス統括部長でいらっしやいます和泉さんです。

【和泉】 富士通の和泉です。よろしくお願いいたします。

【矢藤】 和泉さんは、JIPAの常務理事でもいらっしやいます。

そしてそのお隣、株式会社竹中工務店技術本部知的財産部長でいらっしやいます湯浅さんです。

【湯浅】 竹中工務店の湯浅でございます。本日は

よろしくお願いいたします。

【矢藤】 ありがとうございます。湯浅さんもJIPAの常務理事でいらっしゃいます。

そして、もうお一方はオンラインで御登壇いただいております、Spiber株式会社取締役兼執行役、そして知的財産管理部門長であられる菅原様です。

【菅原】 Spiberの菅原と申します。よろしくお願いいたします。

【矢藤】 菅原さん、ありがとうございます。

これらいろいろな業界の知財の方々にお越しいただきました。そして菅原さんは経営者であり、ベンチャーの御経験からも御発言いただきたいと思っております。皆様、お忙しい中、本当にありがとうございます。

では、まず、大まかな流れを御説明させていただきます。

本日の流れ

1. オープニング～登壇者ご紹介
2. ポジショントーク（前半）
3. Q&A、コメント
4. ポジショントーク（後半）
5. Q&A、コメント
6. 全体ディスカッション
7. 参加者からの質問&回答
8. ラップアップ～クロージング

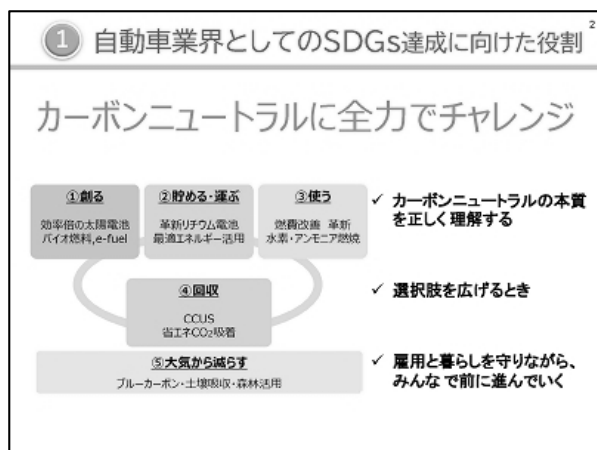
これから、皆様のお時間を頂戴いたしますが、こういった流れで進めていきたいと思えます。今、皆様の御紹介をさせていただきました。次に、ポジショントークといたしまして御登壇者2名の方からプレゼンをしていただいて、それに対してほかの2名の方から質問とかコメントをいただいて、軽くディスカッションしたいと思います。それをもうワンクール、後半をやらせていただいて、その後、ここで6番と書いてありますとおり4名でディスカッションをしていきたいと思えます。その後に本日参加いただいている方々からいただ

いている質問に対して御回答したり、あとはディスカッションできればと思っております。先ほど司会者の方からもお話がありましたが、ぜひ皆さんの質問、それから質問じゃなくてもコメントでも結構です、たくさんいただけると助かります。よろしくお願いいたします。最後、ラップアップ、クロージングというように進めてまいりたいと思えます。

では、早速ポジショントークのほうに移りたいと思えます。まず、トップバッターとしてトヨタの飯田さん、お願いできますでしょうか。

【飯田】 改めまして、トヨタ自動車の飯田でございます。「SDGs実現に向けたトヨタの知財活動」ということで、本当にまだまだ悩みながら進めているところで、全然先進的な活動ではございませんけれども、僭越ながら紹介させていただきたいと思えます。



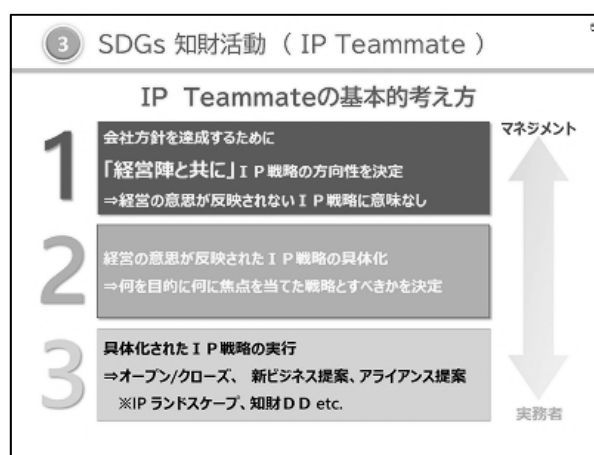


まず、自動車業界としてのSDGs達成に向けた役割というところで、今現在、カーボンニュートラルに全力でチャレンジするという方向で進んでおります。カーボンニュートラルというのは、バイオ燃料であったりとかe-Fuel、太陽電池、こういうクリーンなエネルギーをまずは作って、これをためて運んでそれを使う、使ったものを回収する、そういうサイクルを回しながらカーボンニュートラルを達成するというものです。カーボンニュートラルを達成するためにはいろいろな選択肢があると思っていますし、今現在何かに決め打ちをするのではなくて、いろいろな選択肢を持ちながらみんなで前に進んでいくと、そういうものであるという認識の下、自動車業界として活動しているといったところです。



次、トヨタとしまして、当然カーボンニュートラルの達成に貢献しながらSDGsの実現を目指していくわけなんですけども、単に車を製造販売するというだけではなくて、モビリティを使っているいろいろなビジネス、サービスを提供しながら、またモビリティを使った町、いわゆる実証実験の町、こういうところもトライしながらカーボンニュートラルの達成に向けてチャレンジしているといったところであります。

また、当然自動車会社ですので電気自動車にも力を入れておりまして、2030年までには年間350万台の電気自動車をグローバルにお届けしたいという方向性で、今は取り組んでいるといったところであります。



次からが知財活動についてですけれども、今SDGsを目指すに当たって、我々トヨタのこれまでの延長線上のビジネスでは成り立たないんだろうなど。そうすると、過去の知見とか経験とかそう

いうものがなかなか通用しないと。今後ダイナミックにビジネスをしていくに当たっては、本当に未知の世界に出ていかなければいけないと。そういったときに何らかの道しるべ、いわゆる羅針盤みたいなものが必要ではないかなと思っています。

それも知財部門、ここは本当に皆様方もそうだと思うんですけども技術情報、ここをたくさん持っている部門でありますので、こういう情報を解析しながら方向性、道しるべをつくっていくのも知財の役割ではないかなと思っています。

もう一つは協調です。こういう壮大な社会をつくっていくに当たっては、1つの会社ではなかなかできない、いろいろな方々とタッグを組んでやっていく、それが一番効率的なSDGsに向けた道なんだろうなと感じていますし、そうあるべきだと。そうしたときに、知財というのは協調というところを今まで以上に考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

3 SDGs 知財活動（IP Teammate）

▼ **車両電動化技術に関する特許実施権の無償提供**
トヨタが単独で保有する
 世界で約**23,740件**の特許が対象

▼ **Open Invention Networkに加入*し
 オープンソースソフトウェアによるイノベーションを促進**
*加入企業は、特定のオープンソースソフトウェアに対し特許をクロスライセンス化

2018年、トヨタの提案で
Automotive Grade Linux*も
クロスライセンス対象ソフトウェアに




* Linux Foundationの
車載用Linux開発プロジェクト

まず、先ほどの道しるべのところ、羅針盤のところですけども、皆様の会社でも多分IPL、IPランドスケープというところはやられていると思うんですけど、我々としてもそういうような活動をしています。我々はIP Teammateという名前をつけて活動をしています。その一番の思いというのは、ただ単に情報を出しただけではなかなか受け取り手もどうしたらいいかというように困ってしまうこともあるだろうし、それではなかなかうまくい

かない。チームメイトのように知財部門も入り込んで一緒にビジネスをやっていく、一緒に事業をやっていく、そういうような取組にしなければいけないのではないかなという思いで、このTeammateということを掲げながらやっているといったところです。

ここの1番の出発点で大切なのは、知財部の独りよがりの情報発信にはならない、経営陣とともにIP戦略の方向性を決定していくと。それというのは、SDGsというのは持続的に発展していく長い道のりですので、どんなビジネスをやるに当たっても経営者の意思が全くないところでは絶対に続かないと思うわけで、経営者の意思が反映されたIP戦略をつくっていく、それが多分持続的に我々、知財活動もやっていきますし、ビジネスもやっていけるんだろうと思っています。

それができた上で、実務として落としていきながら、オープン/クローズであったりとか、アライアンス提案とか、そういうところに結びつけるというような取組を、やっていると言ったら大げさになりますけども、そういう思いでやらせていただいているというところになります。

続いて、協調のところですよ。これは3年前にトヨタ自動車として電動化技術の特許を無償にオープンで提供しようということを決めさせていただいて、それを発表させていただいたところになります。これも、我々トヨタ自動車としては、環境技術というのは普及してこそ意義があると、そういう思いの中で、いかに知財を使って技術を普及させるか、そういうところを考えたときの1つの解がこれだったというところになります。

あとは、Open Invention Network等々、こういうオープンソースをつくっていく、使っていく、そしてイノベーションを促進するということにも参画させていただいて、知財権の取扱い等々を検討しながらやらせていただいているといったところでもあります。



最後になりますけども、今後、知財としてSDGsを目指していくときの人材育成の1つですけども、我々としては視野の拡大とお客様目線を持った知財部員、こういうところの醸成をしていきたいなと。元来のフレームをいかにうまくつくるのか、技術契約をうまく結ぶとか、訴訟係争にしっかり対応するとか、そういう技術も当然必要なんですけども、それにプラスして、こういう経営視点であったりとかお客様目線、こういうところをちゃんと持てるような人材をつくっていくと。それには知財の外を知ってもらおうということでベンチャーに派遣させていただいたりとか、中小の商店街のお店に派遣させていただいて一緒にビジネスをやらせていただくとか、そういう本当に生きた経験をできる限り多くの知財部員にさせるということを考えながら、今人材育成をさせていただいているといったところになります。

簡単ですけども以上になります。

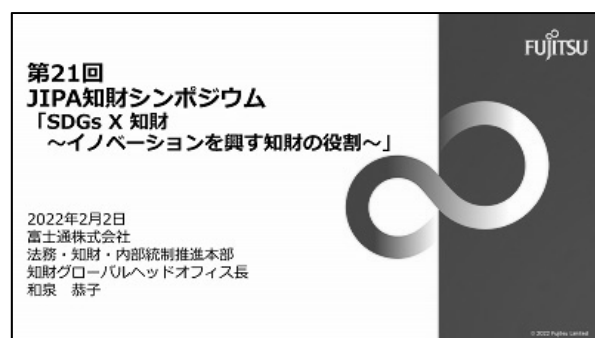
【矢藤】 飯田さん、ありがとうございます。環境技術は普及してこそとか、大変興味深いお話を聞かせていただきました。

では次、和泉さん、お願いできますでしょうか。

【和泉】 それでは、富士通のほうから説明させていただきます。



トヨタさんがまだまだとかいうので、弊社もなかなか大変なところなんですけれども、まずは、SDGs達成への自社の思いからお伝えしたいと思います。



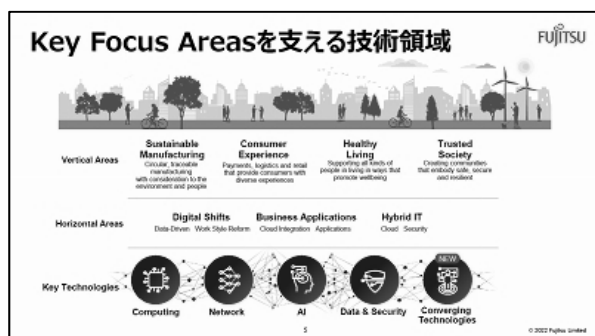
こちらが富士通の今のパーパスで、「わたしたちのパーパスは、イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくことです」と掲げています。これに基づいて富士通社員の全員の理念、Fujitsu Wayも昨年刷新しています。



このような考えに基づいて、こちらが「サステナブルな世界の実現を目指し、社会課題の解決にフォーカスしたビジネスを推進」という事業ブランド、Fujitsu UVANCEを昨年策定いたしました。



さらに、これがFujitsu UVANCEの具体的なKey Focus Areas、重点注力分野になります。ここにVerticalとHorizontalと分けて、この7つの分野に注力するということを掲げて、今全社で取組を進めています。



さらに、このKey Focus Areasを支える技術というのを特定してしまして、ここに挙げるように5つ、Computing、Network、AI、Data & Security、Converging Technologiesと、これを昨年10月に発表いたしました。特にこのConvergingは技術と社会

科学、人文社会という分野との学際的な技術になっています。そういう形で今、富士通全体でSDGsという持続性を意識してビジネスを進めていこうと考えているところです。



さらに、これはそれを支えるサステナビリティ経営という部分については、特に重要な課題をグローバルレスポンシブルビジネスと定めています。この7つのところを掲げて富士通自体もサステナブルになっていくと、そういうような方向で、全体的にこのような理念を掲げて進めているところになります。

こういうような形でビジネス自体SDGsに貢献しよう、世界の持続性に貢献しようと考えている中で、富士通というのはいろいろなサービス、ソリューションを提供するので、お客様と一緒に世界の持続性、社会貢献をしていくというそういう中で、デジタルテクノロジーというのは非常に可能性があるものだと考えています。そのようなSDGsに貢献するいろいろな技術、ソリューションなどを今進めています。



その一例としてここに挙げているのがSocial Centuryということなんですけれども、人の行動や

物の動きといった事象を捉えた映像・音声などをデータ解析、AI等で検知、判定して予測を行うような高信頼プラットフォームを出しています。これで、具体的には映像解析とAIを組み合わせで道路や河川の映像解析ソフトウェアをつくっています。これの適用事例というのは、ここにありますように道路の管理システムということで、立ち往生、異常走行するような車両をAIで検知すると、このようなソリューション、これが社会、世界に貢献していくと、そういう形でお客様と効果検証して進めております。

スーパーコンピュータ「富岳」の活用

～デジタルテクノロジーとサービスを活用したSDGs貢献例

- 富岳は最新の性能ランキング（TOP500,HPCG,HPL-AI,Graph500）で2期連続4冠達成（世界初）
- 理研は2021年度の共用開始に向けて開発・整備中の「富岳」の計算資源を新型コロナウイルス対策関連研究開発に供出
- 富士通はシステム導入前倒しと技術サポートで協力

活用例

- 新型コロナウイルス対策
 - 新型コロナウイルス治療薬候補特定
 - 新型コロナウイルス表面のタンパク質的構造予測
 - 富士通は分子動力学シミュレーションで協力
 - パンデミック現象および対策のシミュレーション解析
 - 室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策
 - 2021年「コードン・ヘルズCOVID-19研究特許賞」受賞
- 気候変動（グリッド運用予測）
 - 首都圏で30秒ごとに更新するリアルタイム実証実験を開始
- 次世代IT創薬（分子動力学シミュレーション）

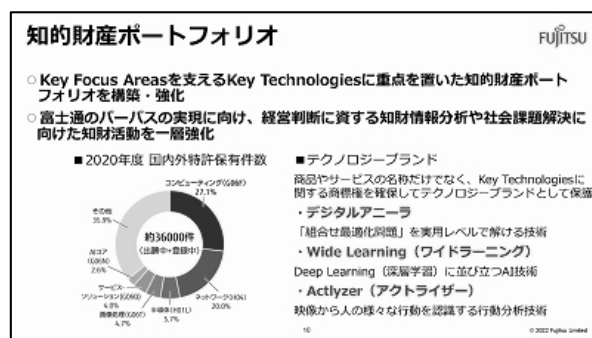
そしてもう一つ、このデジタルテクノロジーとサービスを活用したSDGsの貢献例ですけれども、富士通でスーパーコンピュータ「富岳」を理研さんと一緒に開発しております。こちらは2期連続4冠達成というかなり高性能な結果を出しているんですけれども、これを使っているところと社会に貢献するところが進んでいます。

この活用例にありますように、新型コロナウイルスの対策ではそのたんぱく質の動的構造予測であたりとか、パンデミック現象のシミュレーション解析など、そういうところにこの「富岳」を活用するという、そこに富士通の技術を適用して進めていこうという、これもビジネスとしてのSDGs貢献の例と考えています。



このようにビジネス自体がSDGsに向いているということなので、これは富士通知財部門で掲げている戦略なんですけれども、この富士通のパーパス実現を知財で支えるとなると、全ての知財の活動はパーパスとしてSDGsにつながっていくような、今、そういうような分類をしてこのように示しています。

富士通のパーパスの3つの大切な価値は「挑戦」、「信頼」、「共感」とあるんですけれども、それぞれに知財戦略というのを当てはめていくと、例えば挑戦のところ、イノベーションをもたらすためにはIPランドスケープのようなIP情報分析も強化していきますし、またイノベーションの成果としての知財ポートフォリオの構築も進めますし、またそのための知財契約、OSSライセンスなどなど、そういうような本当に知財活動全てがSDGsビジネスにつながると、そういうように考えて進めています。



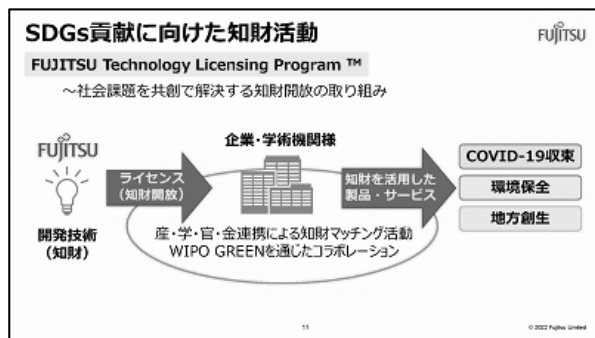
という中で、幾つかトピック的なところを御説明させていただくと、まず、SDGsビジネスを支える、テクノロジーを支える知財戦略、知的財産ポートフォリオとして、今この5つのKey Technologies

を掲げていますので、それに重点を置いた知的財産ポートフォリオの構築強化を進めています。

さらに、パーパス実現に向けた経営判断に資するような知財情報分析、あと社会課題解決に向けた知財活動の強化を進めています。

そういうような中で、左下にあるのが富士通の今の特許保有データですけれども、これが5つのKey Technologiesにどのように関連しているか、今はこういうような分析もしてまして、さらに他社がどうなっているというところも含めて分析して、それを戦略策定に生かすような形で活動を進めています。

また、この右側にあるのはテクノロジーブランドという形で、特許だけではなく、ブランディングの観点でもKey Technologiesに関する商標権を確保して保護していくということで、弊社で力を入れているデジタルアニーラとかWide Learning、Actlyzerなど、こういうところを商標としてもブランディングしていくという活動を進めています。



さらに、SDGs貢献に向けた、特に直接的な知財活動というところを、ここに挙げていますようにFUJITSU Technology Licensing Programという名前で全体を取りまとめて、今強化しているところになります。これは富士通の開発技術、知財というものをライセンスで知財開放して、企業・学術機関様と連携しまして、それで知財を活用した製品・サービスにつなげて社会貢献すると、こういうような取組になっております。



具体的にどのようなことをやっているかですけれども、まず、1つ目はCOVID-19対策支援に向けた知財開放、こちらは米国でも日本でもこういうようなプラットフォームが立ち上がって、そこにいち早く参加して知財開放を進めています。

また、環境保全に向けた知財活用で、JIPAも会員となっているWIPO GREENのところにも積極的に環境技術の知財を登録してまして、500件以上、昨年11月時点で世界一というような技術をデータベース登録して、今46件の特許をライセンス契約しています。

さらに、そういうビジネスに直結したというだけではなくて、未来をもっと見た、未来のイノベーションを育む取組というところにも強化しています。例えば企業の知財を活用した商品アイデアを考案するような学生向けのアイデアコンテストにも積極的にいろいろと参画して知財提供もしてまして、そこを基に学生ベンチャーなどが立ち上がったという、そういうような件も出てきています。

また、教育機関様と連携して小中学生の知財教育など、こういうところも進めたり、あと今、弊社内でいろいろ働き方改革をして、ワーケーション制度などもあるんですけれども、それを活用した知財人材の現地派遣なども、今はコロナの関係で難しいんですけれども、こういうところもいろいろ企画をしています。

さらに、特に力を入れているのは地方創生というところになります。地方が活性化することで日本全体も活性化する、それで富士通のビジネスに

もプラスになるという、そういうような観点で地方創生のところに力を入れていまして、国・自治体・金融機関・大学における知財マッチング活動と連携して、各地で開放特許の御紹介・マッチングをしております。この右の図にあるようなポチポチが今、日本全国のあちこちでそういうマッチング活動をして、結果を出しているというようなデータになります。

という形で、本当にSDGsに向けて知財ができることはたくさんあると思っております、まだまだ弊社も道半ばなんですけれども、このように様々な活動を、若手のアイデアも取り入れながら進めているところです。

以上になります。ありがとうございます。

【矢藤】 和泉さん、ありがとうございます。全ての知財の活動はSDGsにつながるというご方針の下、幅広い活動をされているということがみなさまにお分かりいただけたかと思います。ありがとうございます。

では、ほかの2名の方から、飯田さんもしくは和泉さんに質問またコメントをいただければありがたいです。

いかがでしょうか、湯浅さん。

【湯浅】 竹中工務店の湯浅でございます。

そうしましたら、トヨタの飯田様にお聞きしたいんですけども、建設業は、大きいところは1万人を超えるような会社規模、それから小さいところになりますと本当に二、三人でやっているような会社がございます、ある意味で特許がなくても仕事を受注したり、さらには建物を造っていくというようなことができるということで、以前は経営と知財というのはかなり距離があって、あくまでも事後報告でいいよ、みたいな感じで扱われていたというようなことがございます。

ただ、最近は建物自体が複雑化、高度化してまいりまして、さらには他社の特許を侵害していないかというようなことがいろいろ話題になってきておりまして、そういう意味で年数回、経営陣と

の意見交換をする機会ができつつあるという状況でございます。

ただ、トヨタさんのように経営と知財が一体化しているというようなところにはなかなかたどり着かないというような状況でございますので、そのあたりをうまく進めていく上でのポイントとかコツというものがございましたら、ぜひ教えていただきたいなと思っております。

【飯田】 なかなか難しい御質問なんですけども、本当に一体化していると、そこまで言い切れるほどでは全然ないんですけど、ただ常に意識しているのは、知財部の独りよがりになってはいけないなというのを常に思って活動をしています。

出願件数であったり、ライセンス収入がどうかとか、そういうことではなくて、我々知財部門のミッションというのは、知財を使って会社の事業をいかにうまく進めるかだと思っています。それによってSDGsも必然的に貢献できるんじゃないかなと思います。

そういったことを考えた場合、事業部門、経営層とのコミュニケーション、ここの頻度と質を高めていく必要があるかなと、その頻度というか質がだんだん上がっていけば経営陣も知財部を見る目も変わりますし、そういうところで経営に近い知財になっていきたいなと思っています。

我々マネジメントの立場にあるものは頻繁に経営層との話をする機会を持つと、それによって彼らが何を考えているか、それをしっかりと把握して、下に落としていく。またメンバーたちも広い視野、事業視点を持てるようにいろいろな経験をさせる、知財だけではなくて企画部門に送ったりとか、そういうところで修業させたりとか、そういうような積み重ねをしながら、考えながらやっているというところです。

最近思うのは、それをやっていくに当たって、情報というのが大変有用になってくるのかなと。その情報を当然知財部門が共有するのはもちろんですけども、こういうデジタル化の波もありま

すので部門を超えて、企画部門であったり事業部門、そういうところの情報も共有していく、そういった情報のアクセサビリティのようなものを高めながら、それに基づいて経営層であったりとか事業部隊、そういうところと会話を広げながら、彼らが本当に欲している情報は何なんだというところを酌み取って提案していく、そんな繰り返しなのかなと思っています。なかなか一朝一夕にできるものはないだろうなと思いますし、まだまだ我々としても不完全なので、そういうところを繰り返していく、というところでよろしいでしょうか。

【湯浅】 どうもありがとうございます。なかなか一遍に進まないということはもちろん分かっているんですけど、どこを重点的に進めていくのがいいのかなということでお聞きしましたけども、非常に参考になるご意見、どうもありがとうございました。

【矢藤】 ありがとうございます。

では、菅原様、いかがでしょうか。

【菅原】 ありがとうございます。

質問というよりは、まず、飯田様のお話を聞いていて感じたことなんですけれども、スライドの中で経営戦略と連携していない知財戦略はあり得ないというような表現があったかと思うんですが、本当にそのとおりだなと思っておりまして、さらにその上をいって、これからの時代は知財戦略なくして経営戦略はあり得ないというような時代になっていくのではないかなと感じました。

特に新規事業、私たちベンチャー企業というのは、ある意味大企業でいえば新規事業部門みたいなことをやっているんですけれども、新規事業に参入するときに最初に重要になってくるのは、IP ランドスケープをしっかりとつくり込むということだと思っています。自分たちがこれから入っていくとする領域がブルーオーシャンなのか、レッドオーシャンなのか。ブルーオーシャンなのであれば最初にどういう特許を押さえておくべきなの

か、あるいはレッドオーシャンなのであればどういう特許を持っている企業とアライアンスを組むべきなのか。私たちは常にそういうことを考えて経営方針もつくってきたんですけれども、新規事業においては本当に知財戦略が経営戦略の根幹をなしていると言っても過言ではないと思っています。

飯田様のお話の中で、SDGsという新しい世界に飛び込む中で、トヨタにとっても新規事業のようなものなのだというような御発言があったかと思うんですけれども、まさにこれから日本の企業がそういった世界に飛び込んでいくに当たって、知財部門が果たしていく役割というのは極めて大きくなっていくのではないかなということを感じました。ありがとうございます。

【矢藤】 ありがとうございます。

和泉さんの活動に対して、菅原様、ベンチャー視点でも何かコメントをいただけますとありがたいです。

【菅原】 ありがとうございます。

私たちは、実は山形県に拠点を構えている地方ベンチャーなんですけれども、富士通様のような会社がそういった地方創生というところを掲げてマッチングのイベントをやられているというのは、本当にありがたいことだなと思いました。

ベンチャーの都合といいますか、私たちもそういったマッチングイベントに参加させていただいて、「共に創る」という意味での本当に面白い共創ができそうだなと思うような出会いはたくさんあるんですけれども、どうしても資金がなかったり、人的なリソースが足りなかったりして、やりたいけれどもやれないということが多々ありました。そうした中では、例えばCVCのような機能とマッチングイベントを組み合わせると機能していくのではないかと感じて、より活性化していくのではないかと感じて、何か面白い出会いがあったりマッチングがあったときに、それを社内のコーポレートベンチャーキャピタルが支援していけるような枠組

みがあると、もっともっと地方も活性化していくのではないかなと思いました。ぜひそういったところでもコメントをいただければ幸いです。

【矢藤】 和泉さん、いかがですか。

【和泉】 ありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思います。本当にイノベーションとかSDGsといったとき、スタートアップという存在は非常に重要だと考えています。そういう中で、弊社でもいろいろマッチングだったり、あとアクセラレータープログラムといういろいろなイベントもしているんですけれども、それをさらに成功させるにはどうしたらいいかというのは、社内でもいろいろ模索しているところです。

スタートアップ側のサポートという形で、知財部門もIPランドスケープ的なところを提供するとかいろいろなことも考えてみているんですけれども、今のCVCという観点も非常に重要で、ちょっと持ち帰って考えてみたいかなと思いましたので、これからもよろしくお願いします。

【菅原】 ありがとうございます。

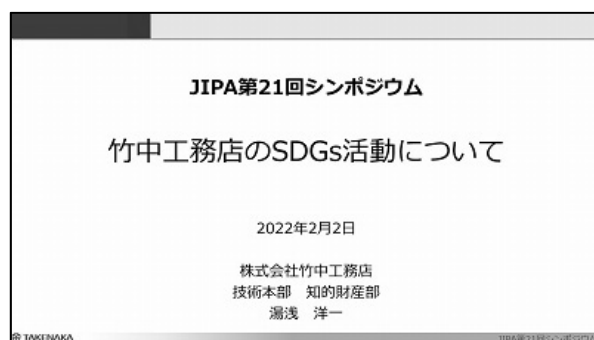
【矢藤】 ありがとうございます。もっとお聞きしたいんですけれども、次のポジショントークに移らせていただきます。

それでは、湯浅さん、お願いできますでしょうか。

【湯浅】 竹中工務店の湯浅でございます。



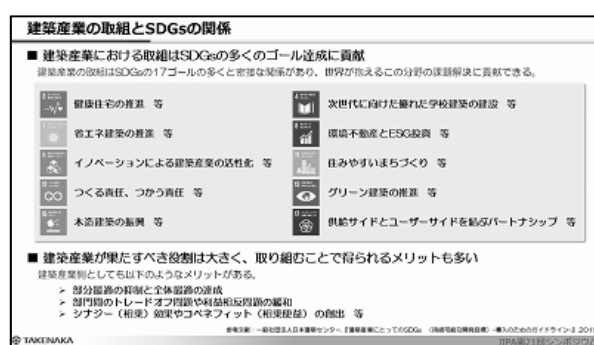
御存じでない方もおられるかと思いますが、弊社の紹介をまずさせていただきたいと思います。



弊社は、織田信長の普請奉行でありました竹中藤兵衛正高という者が、1610年に神社仏閣の造営をなりわいとして大工として名古屋で創業いたしまして、その後、400年を超えて建設事業を行っております。

また、1899年に第14代の竹中藤右衛門が神戸で近代建築を始めたことを創立といたしまして、本年が創立123年という会社です。

弊社は、2025年を見据えたグループ成長戦略というものを実行しております。ここではグループ全体の事業を「まち」として捉えまして、構想段階から企画、計画、建設、維持、運営に当たる「まち」のライフサイクルの全てにおいて、グループ会社が最良の品質とソリューションを提供することにより、特に環境に優しいサステナブル社会を実現するということを目標にしております。



建設業におけるSDGsということでございますが、建設業は、ここにありますように環境、それから社会問題に密接に関係しておりまして、SDGsの多くのゴール達成に貢献できると考えております。

建設業が果たす役割は非常に大きくて、個々の

企業だけではなく、業界全体として取り組むことで多くのメリットが得られるのではないかと考えております。



建設業では、ここにありますように職人不足の解消、バリアフリーの推進、抜本的な省資源化、脱炭素化など経済、社会、それから環境というところに多くの課題を抱えております。広範囲なステークホルダーとの共創を含むこの3つの側面への総合的な取組によって、シナジー効果や相乗効果を生むことができると考えております。

木造建設の振興というのはその代表的な事例と考えておりまして、3つの側面の統合的取組によりまして、経済的価値から非財務価値までマルチベネフィットをもたらすと考えております。

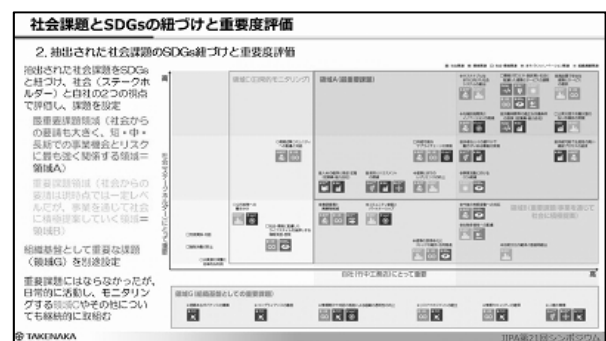
具体的には木造建築の振興や林業の活性化、国土保全や生物多様性、脱炭素の環境面、また技術者の雇用促進や空間の快適性・リラックス効果の増進などの社会面、それからさらにはCLTの活用・バイオ燃料等の経済面での課題解決というものを同時に解決できると考えております。

次に、弊社における具体的なSDGsへの取組みです。トヨタさん、それから富士通さんに比べると、この辺の活動については、なかなか我々は十分できていないというところがありますが、少し原点に返って考えているところです。

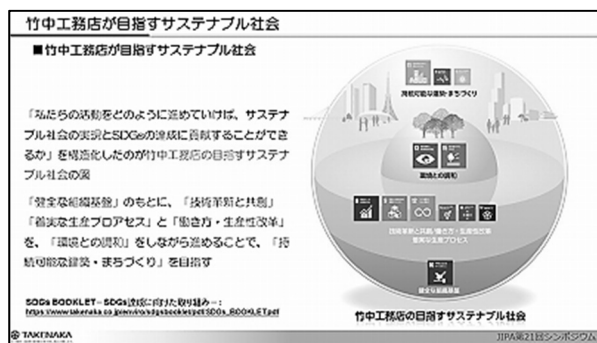


まず、まちづくり総合エンジニアリング企業として社会課題を解決し、サステナブル社会を実現するための重要課題ということでマテリアリティを特定し、2025年の成長戦略の重要課題に組み込みまして、その実現に向けた具体的な活動計画と目標を定めて業務活動を展開しているということです。

重要課題の特定については、社内だけではなく、外部の専門家と社内の関連部門によるワークショップを実施したり、有識者とのダイアログなどを行って、外部の視点を十分取り入れながらやっているという状況です。



次に、抽出された社会課題をSDGsと結びつけ、社会それからステークホルダーと弊社の2つの視点で縦横に評価いたしまして、社会からの要請も高く、短・中・長期での事業機会とリスクに最も強く関係する最重要領域、それから、社会からの要請は現時点では一定レベルですけども、事業を通じて社会に積極的に貢献していく重要課題領域、そして、組織の基盤となる事業領域というようなものを設定して活動していこうというところなんです。



この図は弊社が目指しますサステナブル社会ですが、「健全な組織基盤」の下に、「技術革新と共創」、「着実な生産プロセス」と「働き方・生産性改革」を、「環境と調和」をしながら進めていくということで、「持続可能な建築・まちづくり」を実現するというものです。



具体的な取組事例ということで、これは弊社がつくっておりますブックレットに載っておりますので、細かいところはそれを見ていただければと思っておりますが、それぞれ持続可能な建築・まちづくりについての取組、環境と調和についての取組、それから生産性改革、技術革新との共創というような取組がございまして、その中で、働き方改革というところで当社の特徴と言えるところが少しありますので、御紹介させていただきます。

それは、弊社は、入社後1年間は新社員全員が1つの寮で生活しながら、複数の部門でOJTなどを体験することで人間としての成長と弊社の伝統的精神、それからプロフェッショナルとしての知識や心構えをつける教育を実施しております。

私も、もう30数年前になりますけどこの制度を経験しておりまして、研究所におりました時には、

新しいことをやろうとした時に、全国各地に自分の同期がいるということで、その同期に力になってもらって新しいことに挑戦していく、つまりはイノベーションを興していくという意味でも非常に有用な制度であると考えられ、この制度はもう50年近く実施されております。

そういう中で、当社のSDGs17のゴールに対して具体的にどういう活動をしていかなければいけないかというのを1つにまとめたものがこの内容です。

非常に多くの分野に関わるということで、逆に言いますと、どこを本当に攻めていくのかというようなところがなかなか具体化できていないというのが、弊社の現状かなというところです。

ただ、環境的なものの取組についてはしっかりやっていかなければいけない、これだけは間違いないこととございまして、今SDGsのブックレットということで少し御紹介させていただきましたけれども、それ以外に環境コンセプトブック、それからグリーンインフラコンセプトブックというようなもので当社の考えをまとめさせていただいております。

次に、知的財産部としてSDGsにどういう形で取り組んでいるかというようなことを御説明したいのですが、まず、建設業の少し特徴的なもの、通常の製造業と少し違うところがありますので、そこについて少し簡単にまとめさせていただければと思います。

建設業については、左側に書いてありますように同じ建築物を造ることは基本的にございません。それから、実際に建物を建てる所にはいろいろな要因があって、それによって考慮しなければいけないところが非常に変わってくるというようなことがあります。それから、実際に物を造る所は屋外ですので、やはり天候に左右されるというような大きな特徴がございまして。

そういう中で、製造業であれば特許技術を実際の商品に盛り込んで展開していくということがで

きるんですけども、建築はなかなかそれができないということです。そのため、広く適用できる汎用性の高い技術、特許というのはなかなか数が少ないということが非常に苦しいところでございます。

そういう意味では、特許の保有の目的というのは、独自技術をお客様に対してアピールすること、それと、他社を牽制するということが、この2点にある意味では集約できるのではないかと思います。そういう意味では、そもそもの特許活用というのはクローズ戦略であったと思います。

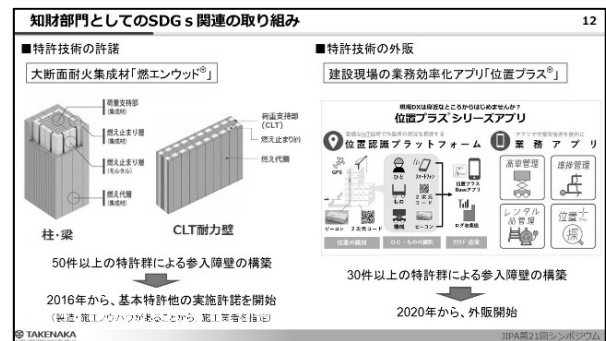
それから、左にもありますけども協調しながら建物を造り上げていくというようなことで、共同研究それから共同出願ということについては、比較的以前から当たり前のようになっているというところがあります。

それと、実際、製造業の場合ですと開発部門にある程度知的財産の情報が集まればよいというような考え方もあると思いますが、建築の場合は末端のそれぞれの作業所員ですとか設計者というのは全国に散らばっておりまして、技術系社員全員が発明者になる一方で、逆に他社の権利を侵害してしまうというリスクがあるということです。

そういう中で、建設業、特に建築の知的財産活動においては、まず発明をしっかり発掘して、それを着実に権利化していくこと、

それから、侵害リスクがある特許を見定め、それを社員全員に周知していくというようなこと、そして、上にありますようになかなか汎用性の高い特許が少ない中で、それではもったいないということから、いかに特許を使っていくかということが一番重要なことではないかと考えております。

そういう中で、知財活動もなかなかターゲットを絞ってできていないというようなところもありますが、クローズしているものを業界としてどんどんオープン化して使っていくということが1つの戦略ではないかと考えており、事例を2つ挙げさせていただきます。



一つは、大断面耐火集成材「燃エンウッド」というもので、これは2時間とか1時間の火事に遭っても大丈夫というんですけども、これについては10年以上前から特許出願しておりまして、今は特許群をつくって参入障壁をしっかりとつくった上で、五、六年前から許諾ということを始めしております。

それから、現場のソフトで「位置プラス」というものを開発しておりますが、これもまずは参入障壁を高めるということで、ある程度の数の特許をしっかりと出願した上で外販するというような取組をしております。



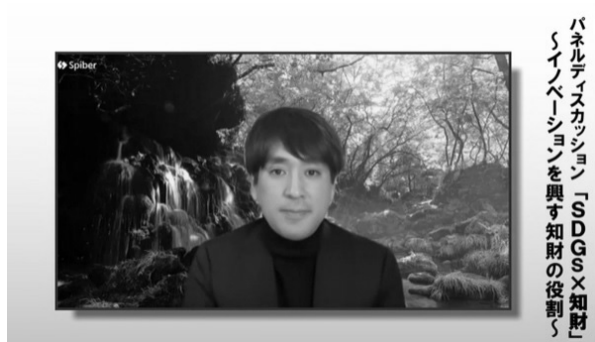
これは建設RXコンソーシアムという形で、弊社と鹿島建設さん、清水建設さんが幹事として取りまとめをしておりますが、建設業のオープン化、それから共創ということにもっとしっかりと取り組んでいかなければいけないということで、こういうコンソーシアムをつくらせていただきました。このあたりはまだ始めたばかりで、多分いろいろな問題があるとは思いますが、そのあたりを知財の視点で支援していくということを今後も取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【矢藤】 湯浅さん、ありがとうございます。製造業とはまた違う側面があるということを理解いたしました。

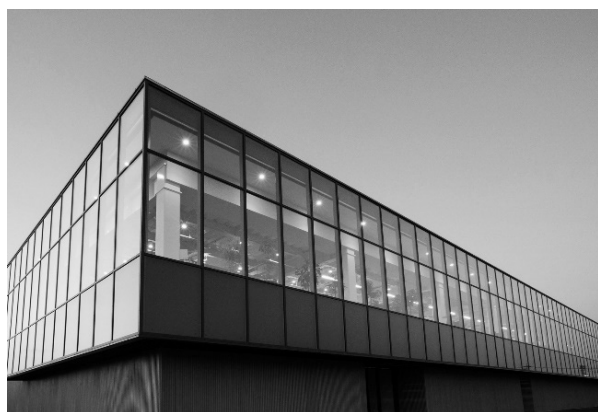
では、続きまして、菅原さん、お願いできますでしょうか。

【菅原】 改めまして、Spiberの菅原と申します。



私たちの会社は2007年に創業いたしまして、現在約260名の社員で、山形県に拠点を構えて事業を推進しております。今日のパネリストの皆様の会社と比べると、本当にまだよちよち歩きの赤ちゃんみたいな会社なんですけれども、小さいからこそできるスピード感とか、そういったところを生かしながら一生懸命やっております。

私たちはSpiberという会社、社名なんですけれども、これはスパイダー（クモ）とファイバー（繊維）という2つの単語を掛け合わせてつくった社名でして、クモの糸に代表されるような優れた素材を世の中に創出するという思いを込めてこういった社名をつけております。



実はクモの糸というのは、非常に高い強靱性を

持っているということで知られています。例えば炭素繊維とかアラミド繊維とかハイテンスチールとか、そういった非常に高い強度を持った糸に比べても高い強靱性を持っているという糸で知られています。

さらにこのクモの糸は非常に環境性能が高いということで、当然生き物が作るものですから原料を石油に依存せずに作れるということと、土に戻せば微生物が分解して自然界の中で循環していく素材であるということで、機能性と環境性能を兼ね備えた、まさに21世紀に求められている様々な特性を備えた素材であると思っています。

私たちSpiberでは、こうしたクモの糸をはじめとして、例えば私たちの髪の毛とか爪とか皮膚は主にたんぱく質と呼ばれ呼ばれる分子で構成されているんですけれども、このたんぱく質で作られている素材を低コストに大量に作るような技術を開発し、工業材料として普及させていくということを掲げて研究開発と事業開発を推進しております。

どうしてこんなことに取り組み始めたのかといいますと、これはもう言うまでもないことなんですけれども、これまでの石油や化石資源に依存した消費型の社会から、地上資源の循環で回っていく持続可能な社会に転換していくというのが21世紀の最大の課題の1つであると思っています。どうせ働くなら、やはり世の中に貢献して感謝されるような仕事がしたいなと思って、こういった21世紀に人類が直面するような大きな課題に挑戦するベンチャーをつくらうということでこういったテーマに取り組んでおります。

では、素材の面でどういった貢献ができるのかということ考えたときに、まず一つ、既存の石油由来の素材の多くが環境中で分解するまでに非常に長い年月を要するというような課題がございます。釣り糸は600年、分解までに時間がかかりますよとか、ペットボトルは6,000年、分解されるまでに時間がかかりますよと言われています。なの

で、もし誰かが何げなく環境中に石油由来の製品を捨ててしまうと、それが数百年とか、場合によっては数千年という単位でそれが環境中に残ってしまふということになります。

あまり目に見えないところで起こっているのに、実感がないかもしれないんですけども、世界中で推計していくと年間400万トンから1,200万トンもの環境中で分解しにくい素材が不法投棄されているというような統計が出ています。こういったことがこれから数十年続いていくと、21世紀の間には海洋中で泳いでいる動物の量よりも漂うごみの量のほうが多くなってしまうと言われていて、それが生態系に及ぼす影響というのは多大なものになっていくと考えられます。21世紀の後半、あるいは22世紀に生きる未来の子供たちにきれいな自然環境を残そうと思ったときに、これは大きな問題になっていくと思っています。

こういったことを解決するソリューションになると思っているのがたんぱく質という素材です。先ほど申し上げたとおり、例えば私たちの髪の毛も皮膚も爪も筋肉も主成分がたんぱく質という分子でできておりますし、自然界を見渡すと先ほど御紹介したクモの糸に限らず、本当に優れたたんぱく質素材が生体材料として使われていることを発見することができます。

一方で、このたんぱく質素材は性能面で優れているということは分かっていたんですけども、低コストに大量生産することができないということがなかなか普及しない大きな要因になっていました。

現在広く普及しているたんぱく質素材の代表例としてはウールとかカシミアとかシルクなどが挙げられます。一方で、こういった動物にたんぱく質を作らせるというのは、実は非常に環境負荷が高くてコストがかかってしまう生産工程であると言われていました。

例えば、ヤギは反すう動物と呼ばれているんですけども、彼らは草を食べると胃の中でメタン

ガスが発生して、それがゲップとして出てくると。こうした家畜化されている反すう動物、牛やヤギとかなんですけれども、こういった家畜化されている反すう動物から排出されているメタンガスは、人類が活動することによって排出されている温室効果ガスの約14.5%を占めているということが知られています。なので、温室効果ガスの排出を削減しようと思ったときに、動物に依存しない社会をつくっていくというのも非常に大きな課題になっているということが近年叫ばれ始めています。

そうした中で、私たちが取り組んでいる技術開発は微生物にたんぱく質を作らせるということなんです。微生物というのは肉眼では見えない小さな、小さな生物なんですけれども、その微生物に最先端の遺伝子工学の技術を使って、製品の用途に応じた設計図どおりのたんぱく質を作らせるための技術開発を我々行ってきました。

この微生物のいいところは、例えばビールを作ったり、ヨーグルトを作ったりするのと同じように大きなタンクの中にこの微生物を栄養となる糖と一緒に入れてあげて、ぼこぼこ培養してあげると、本当に数十分でこの微生物の細胞が倍、倍、倍に増えていきます。丸一日ほど培養してあげると、本当にたった数匹入れた微生物がタンクいっぱいになるまで増えてくれます。この微生物が例えばクモの糸のようなたんぱく質であったり、カシミアのたんぱく質であったり、工業的に有益なさまざまなたんぱく質を作ってくれるので、非常に低コストに、低環境負荷に大量生産することができるようになっていくだろうと考えています。

このように微生物に作らせたたんぱく質素材を、私たちはブリュード・プロテインと命名いたしまして、現在様々なメーカーに私たちの素材を提供し、製品開発をまさにオープンイノベーションで推進しているところです。

本当に様々な分野で使っていただける素材だと思っているんですけども、最初のターゲットは、

冒頭申し上げたとおり動物由来の素材をこういった微生物由来のたんぱく質へ置き換えていくことで、環境インパクトを最小化できるような社会貢献度の高い事業になるだろうと思っています。例えばカシミア以外にも皮革やファーに代替するような素材を開発したり、今見ていただいているのは全て私たちが手がけているたんぱく質由来の素材なんですけれども、こういったものをアニマルフリーかつ、プラスチックフリーで作ることができると思っています。

特にこういった素材をアパレルの分野で多く使っていただきたいと考えています。様々なアパレルブランドさんに私たちの素材を提供して、これまでに出せなかった風合いを出していただいたり、あるいは、カシミアを使っていると環境負荷が高いから、ほかの繊維に置き換えていきたいというようなニーズに応えていくことができると思っています。



こうしたたんぱく質素材は、これまで世の中で実現していなかった新素材ということで、製造技術から何から何まで全てが本当に重要な特許技術になっていくと考えていました。分子を設計する技術であったり、それを製造する技術であったり、最終的なアプリケーションの特許であったり、そういったものの特許出願を長年にわたり行ってまいりました。

私たちの今のフェーズとしては、研究開発フェーズがようやく終わって、これからこれを大量生産してマーケットに投入していくというフェーズにあります。工場を立ち上げるための資金をどうやって調達しようかと考えたときに、知

的財産を含む無形資産、それらが生み出す将来的な事業の価値を証券化するというスキームで資金調達を実行いたしました。必ずしも知財が全てではないんですけれども、いずれにせよ私たちの知財が非常に高く評価していただいた結果だと考えております。

こうした資金調達のおかげで工場の建設が無事に進んでおりまして、現在、タイとアメリカに2拠点の製造プラントを立ち上げているんですけれども、昨年の3月にタイで起工式が行われ、今春に稼働開始を予定しております。

ちょっと大げさかもしれませんが、これまでにない素材を使って新しい産業を興していくんだというような気持ちでこの事業に取り組んでいる中で、やはり1社でできることというのは限られてくると思っています。そうした中で、本当にこの事業に賛同してくださる様々な企業様と連携させていただいて知財コンソーシアムを立ち上げて、お互いが開発したたんぱく質に関連する技術についてお互いにシェアしたり、ライセンスし合えるような大きな枠組みを作成させていただきました。SPIAという知財コンソーシアムなんですけれども、今は20社を超える企業やアカデミアが参画してくださっています。

このSPIAの活動の1つとして標準化戦略があります。本当に新素材なのでなかなか定義しないというようなところから、まずはしっかりと私たちの繊維の定義をつくっていく必要がありました。ISOにも働きかけまして、人工のたんぱく質でも「たんぱく質繊維」と表記できるようにしたりあるいは何パーセントたんぱく質が含まれていたから「たんぱく質繊維」と表示しても良いかといった規格の改定案を作成して、昨年ISOに承認されました。こういったことも、まさに1社だけでやってもなかなか推進できないんですけれども、連携させていただいてチームをつくることによって、物すごいスピードで実現することができたなと考えております。

私たちの会社は、21世紀の人類が直面する様々な課題を解決したいというのが本当に創業からの社是といいますか創業の理念でして、SDGsに関しても非常に共感を覚えています。

SDGsという観点で自分たちは何ができるかなとか、何をしようかなというマインドではなくて、私たちがやっていることそのものがSDGsのソリューションになっていくと思っておりますし、SDGs、知財、そして私たちの事業、これが一体化したものであると思っています。そういった観点で、本日は様々な議論をさせていただければ幸いです。

御清聴ありがとうございました。

【矢藤】 菅原さん、ありがとうございます。何年か前に、実はJIPAの委員会の活動で私も山形の事業所にお邪魔させていただいたんですけれども、さらに発展されているということが感じられました。

それでは、ほかの2名の方から御質問、コメントをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

和泉さん、いかがですか。

【和泉】 お二人とも非常に興味深い、力強いお話だったと思います。

そうしましたら、私から湯浅さんにちょっと質問で、建設業界、建設産業って本当に社会を形づくるものなので、SDGsにインパクトは大きいと思いますし、またそういうように語っていらっしゃったと思います。そうすると建設だけでなく、産業全体を巻き込んだ形でSDGsをリードしようとか、建設産業全体としての何か動きがあれば、そういうところを教えていただけたらなと思います。

また、逆にそれが難しいのであれば、何か課題感があるのかなという、その辺の御意見をいただければと思います。お願いします。

【湯浅】 御質問、どうもありがとうございます。

建設業において、今までやっていた中ではゼネコンがある程度コントロールしながらやっていく

ということが比較的簡単にできるのではないかと思っております。

ただ、やはりそれはあくまでも建設産業という経済的な面であって、実際SDGsの中では社会面、それから環境面ということになってきますと、今、我々もできればそれは主導を執っていろいろやっていきたいというようなところはありますが、どこまでできるのかというようなところがなかなか見えてないというところが1つのネックになっていると思っております。

逆に言うとこれだけ広過ぎて、どこに集中してやっていくかというようなところが少し見えづらくて、ほかの会社さんと話をする中でも「うちはこっちだよ」みたいな話があったり、そういうところでなかなか協調してやるという中で、建設業界から率先してやっていくということが今はなかなかできていないところで、そのあたりをもう少し詰めながら、建設業がある程度こうやっていくというようなことを今後は進めていきたいと考えております。

【和泉】 ありがとうございます。コンソーシアムの話とかもちよつとされていたと思うんですけども、本当にSDGsという観点では建設業界のところは期待されていると思うのですが、さらに一つ聞きたいのは、その中で知財の役割みたいなところというのはどのような立ち位置でお考えなのかなというのを、ちょっとお聞きできればと思います。

【湯浅】 なかなかSDGsと知財を絡めるというところが、弊社の中ではまだ十分にできてないかなと思っております。

そういう中でも、弊社ではオープンイノベーションをいかにやっていくかというところで知財部が柱的な役割でやっていくとか、あとは、経営層との話もあるんですけど、技術戦略と合致したような形でいかに早めに知財を出願していくかというようなところで、参入障壁をつくるという説明を先ほどさせていただきましたけども、そ

ういうものをいち早くつくるといふようなところで当社の優位性をつくりつつ、SDGsに対応していくといふようなところが、知財部として貢献できる点なのかなと思っております。

【和泉】 ありがとうございます。

【矢藤】 ありがとうございます。今の話は、湯浅さんから先ほど御紹介いただいた「燃エンウッド」の話とか、あとは、何でしたっけ……。

【湯浅】 「位置プラス」ですね。

【矢藤】 「位置プラス」、ああいった事例のお話ですかね。

【湯浅】 そうですね、はい。

【矢藤】 ありがとうございます。

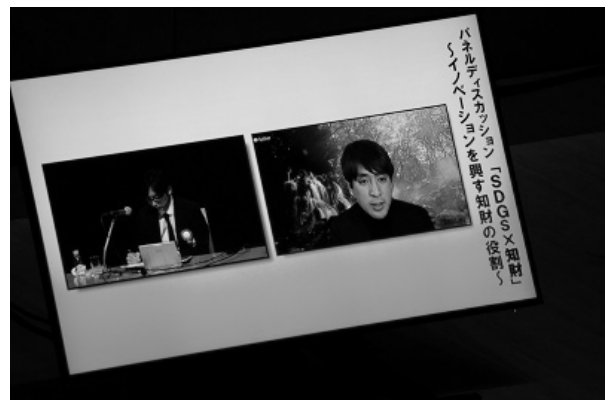
飯田さん、いかがですか。

【飯田】 では、菅原さんに、質問というわけでは全然ないんですけど、本当にすばらしい理念ですばらしい事業を、ビジネスをされているなど、素直に感心したというか、感動させていただきました。

そういうビジネスをやるに当たって、ビジネスだけではなくて技術力というところも、本当にSDGsに沿ったそういうすばらしい技術、高度な技術、そこがあってこそそのことなんだろうなと。それで特許を472件でしたか、そこまで取られていると。それをライセンスという形でお金を調達するのではなくて、それを担保にして資金を調達してくる、それをまたSDGsの技術をより発展させていくために使っていくと、SDGsの知財活用のお手本のような本当にすばらしい活用だなと思って聞かせていただきました。

本当にそういう知財の活用を踏襲しながら回していくというときに、何か知財の見せ方とか知財の取り方とか、そういう工夫点があれば、ぜひ少し教えていただけると大変うれしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【菅原】 ありがとうございます。本当に御丁寧に、身に余るお言葉をいただいて恐縮です。ありがとうございます。



すごくありきたりの回答になってしまうかもしれないんですけども、私、例えば特許であったり、商標であったり、そういった特許、商標といった知的財産そのものには価値をつけることはできないというふうに思っています。

一方で、それらの価値をつけるときに重要なことはストーリーと組み合わせていくことだと思っております。その特許がどういう事業の中で、どういう戦略の中で使われるのか、これによって、仮にどんなに狭い権利範囲であったとしても物すごく大きな価値を持つかもしれませんし、仮にどんな枯れた技術、先端的でない技術であっても価値がつくかもしれない、逆に言えばどんなに先端的でも、どんなに権利範囲が広くても、ストーリーと結びつかなければ価値は生み出せないというふうに思っています。

そうした中で、資金調達するときには、銀行であったり、投資家であったり、そういったところと交渉するんですけども、こうした投資家が問うてくるところで重要な点が2点ありまして、「君たちが狙っているマーケットは将来的にどのぐらいの大きさになるのか」ということと、「君たちはなぜそのマーケットで勝てるのか」という本当にこの2点なんです。まずは将来必ずこれが大きな産業になっていくということをしっかりと説明することと、その上でこういう特許、こういう技術を持っている会社が必ずこの産業の中で中心になっていくということのストーリーをしっかりとつくって、「その中心になるために必要な特許を今

私たちは持っているんですよ。」と示しながら、ストーリーと一緒に提案していくことを常に心がけております。

【飯田】 ありがとうございます。素晴らしいですね、本当そのとおりなんだろうなと思います。やっぱりストーリーがあって、そのストーリーの中のどここの位置づけにこういう特許があるんだと、それが多分明確にされているんだろうなということで、本当に感心します。まさにこれこそSDGsの知財活動だなというふうに思いました。ありがとうございました。

【菅原】 ありがとうございます。

【矢藤】 本当にそうですね。1つ前のセッションの西口先生のお話でも、インベンションだけでは駄目でイノベーション、そのためには洞察が必要というのは、きっと今のストーリーのお話と同じことなのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

では、ここからは2対2ではなくて、4人で幾つかのテーマについてディスカッションをしたいと思います。

皆様のプレゼンの中で共通で出てきた言葉に関してもう少し深めていこうかなと思いますが、まず、一つは共創、共に創るとか、オープンイノベーションとか、そういった言葉は必ず出てきたかと思います。ただ、何かを1社で進めるというのは経営判断として割とまたシンプルだと思うんですけども、いろいろな会社さんと、時に利害関係も生じかねない会社さんと進めるにはそれなりの御苦労とか工夫があるかと思います。そのあたりの生々しいお話といたしますか、御苦労されている点などをお聞かせいただければありがたいのですが、飯田さん、特許開放の話とかがありましたけれども、その背景ですとか、それ以外でも結構ですのでお話いただけますか。

【飯田】 電動化の特許無償開放を3年前にさせていただいたんですけども、背景としては各国の状況が環境問題に厳しくなっている、CO2規制

が厳しくなっている、そういうようなところで、自動車業界として電動化を進めないといけないというような背景がありました。

トヨタが保有している電動化の特許、そういう技術を世の中に普及させるということがトヨタが目指す方向なんじゃないかと。先ほども申しましたように環境技術というのは普及してこそ意義があるというところがありましたので、この特許を開放するに当たって、会社の方向性と合致していたんだろうなと、合致していたなと思います。

それをやっていくに当たって、知財の関係の皆さんならお分かりだと思うんですけど、特許を仮に無償でオープンしたからといって、本当にこの技術が普及するのかといたら、そんな簡単なものではないんですね。そこは皆さんもそのとおりだと思われると思うんですけど、今回工夫したのは、本気でその技術を普及させるのであれば特許も無償で開放するし、かつ技術に関してもしっかりと提供していく、それでトヨタとして、その当時のハイブリッドシステム、これをトヨタだけで使っていたんですけども、これを外にも売っていく、外販して提供していく、こういうことをセットで、知財戦略とビジネス戦略と一緒にやったところが工夫していった点かなというふうに思っています。

苦労というと、大枠、大きな方針というのは、先ほど申しましたように会社の方向性とも合致はしていたのでよかったんですけど、各論になると、無償開放したらその特許の維持はどうするんだ、年金は誰が払うんだとか、発明者補償はどうするんだとか、どんな契約にするんだとかそういうのがたくさんあって、本当に実務的には苦労はしたんですけど、ただ本当に電動車の技術、環境技術を普及させていきたいという思いを会社としても貫けたということは今となってもよかったかなというふうに思っています。

【矢藤】 かなり生々しい話といたしますか、お話しくださりありがとうございます。知財戦略と経営

戦略が結びついてこそというのは、Spiberさんのお話とも通ずるかなと思いました。

あと、今の飯田さんのお話の中で、特許ライセンスしただけではなかなか商品化にならないとかそういう話もありましたけれども、さらに技術の提供やシステムやデバイスの提供などいろいろな総合的なことを行ってこそというお話だと思います。そこで、富士通さんが先ほどマッチングの活動に力を入れていらっしゃるということで、まさにそのマッチングの場をつくり、単にこの特許を使っていいですよというだけだと何も起こらないのではないかなと思うんですが、そこでイノベーションを興すためにどんな工夫をされているとか、その辺をお話いただけますでしょうか。

【和泉】 確かにマッチングでもデータベースに特許を登録しただけでは、それでつながりは生まれないというふうに考えています。もちろん登録するだけではなくて、その技術の説明だったり、それは動画だったり、実際のマッチングのところで説明したりというような、そういうようなことはきちっとフォローするようにしています。さらに、特許だけでもビジネスにはならないので、技術的なノウハウも含めた提供というところもサポートしたりということは進めています。そういうようなところの場でないと、ビジネスにはならないなと考えています。

あと1点は、先ほどSpiberさんからストーリーがというお話があったんですけども、これを使ってどうするというような、そこにビジネスの展望がないとやっぱり進まないというのもあるので、そのアイデア出しというところもかなり重要なことというふうに思っています。

以上です。

【矢藤】 ありがとうございます。アイデア出しのところ、単にこの特許を使っていいよというだけではなくて、アイデア出しまで一緒に伴走してということですね。

湯浅さんにお聞きしたいんですけども、最後

のほうの建設RXコンソーシアムで、競合の方々もいらっしゃるし、あと全く異業種の方もいらっしゃるのではないかと思います、そのあたりでイノベーションを興していくに当たって何か工夫されている点とか、御苦労されている点はございますでしょうか。

【湯浅】 ゼネコンで共同研究をやるという場合、今まではあくまでもゼネコンがまとめ役で、材料メーカーさんだったり、協力会社さんと一緒にやっていくというようなことで、成果の区分けとかそういうものがしっかりできていたと思いますが、完全に同業でやろうとしていく中では利益相反の関係がいろいろありまして、最初にあまり厳しくしてしまうと参加する企業もなかなか増えないだろうというようなことがありまして、1つの工夫は、最小限の条件だけをまず提示して、とにかく参加していただくというようなところで今回のコンソーシアムは重点を置いていると思っています。

そういう中で、実際にコンソーシアムを設立してからまだ4か月ちょっとぐらいですけども、そういうことを進めていく中で、どういうことをもう少し縛っていかなければいけないかというようなところは今後見いだしていくのかなと考えております。

それとあと、同業だけではなくて、IT企業さんですとか、例えばほかの業界の企業さんに入っているというというのは、他産業として建設業を見たときに適正なことを本当に言っているのか、あくまでも自分の利益だけのために主張しているのではないかというようなことがないように、ある意味では監視役も含めて、もちろん協業ということでやっていくんですけども、そのあたりの社会一般の見方というのも含めて御参加いただくというような点もあるのかなと思っています。

【矢藤】 ありがとうございます。まず、最低限のルールをつくって参加していただくのが重要だと

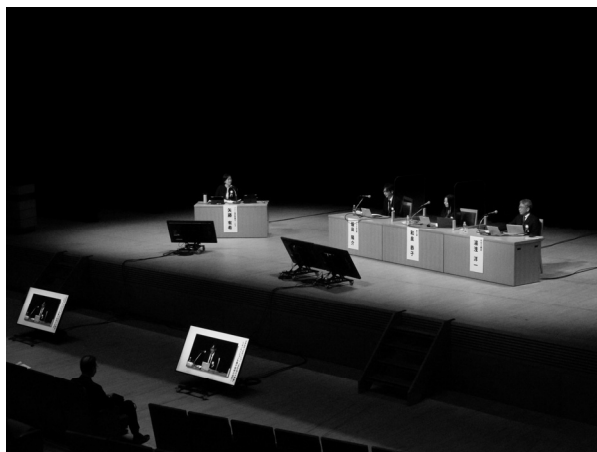
ということですね。

ほかのテーマ、いろいろあるんですけども、実は皆さんのプレゼンをお聞きしていて、ビジネスとSDGsは両立するんでしょうかという質問を投げかけたいなと思っていたんですが、もういろいろなお話を伺って、いや、まさに成り立つというか、それがなければならないというお話をお聞きしました。Spiberさん、SDGsをめざすことは事業そのものということですよ、菅原さん。

【菅原】 はい、そうです。

【矢藤】 ありがとうございます。

事業そのものであり、あと、和泉さんのところではいろいろな技術を使ってほかの企業さんのサポートもされているというのが印象的だったと思うんですが、SDGsならではの事業についてもう少し教えていただけますか。



【和泉】 幾つかあるんですけども、例えば富士通の中で、今Work Life Shiftという形で働き方改革などを進めています。そういうような、富士通のさっきのGRB、そういう活動を社内実践として、それ自体をビジネス提案にするという、お客様の会社のSDGsに向けたESG経営とか、そこをサポートするような、そういうようなコンサルの活動も進めています。

以前だったら、CSRといえば何か本業以外という感じだったと思うんですけども、今だどの企業もESGとかサステナブル経営というところを基盤に置かないともう社会から淘汰されるとい

う、そういうところもあるし、またSDGsに向かってビジネスチャンスもあるので、いろいろな企業がそこに向かっていて、それに対してのいろいろなオフアリングという形で、それでソリューション提供というところをしようというように、いろいろと社内でも実践してそこを高めていかなくてはいけないんですけども、それをビジネスに生かそうというようにして、今進めています。

【矢藤】 ありがとうございます。

時間も限られてまいりましたので、必ず触れさせていただいたかった人材育成のお話に移らせていただきたいと思います。

既に皆様のプレゼンの中で人材育成について触れていただきましたが、改めてお聞きしたいと思います。SDGsに向けてイノベーションを生み出していく、そういうことに対して、我々がとか、次世代も含めてどんな人材像が必要とお考えでしょうか。また、それに向けてどんな人材育成が必要とか、こういうことに取り組んでいますということを改めてお聞きできればと思います。

菅原さん、いかがですか。

【菅原】 人材育成という観点なんですけれども、これまで私たちが大切にしてきた考え方として、イノベーションが興るとき、これまで考えてもいなかったようなアイデアが出るときって、ある領域とある領域の境界領域で興りやすいなということを感じています。結構私たちの組織も縦割りで、いろいろな機能ごとに部門がつくられてしまっているんですけども、その部門ごとの連携であったりコミュニケーションが発生したときに新しいアイデアが出てきたり、そういったことは起こりやすいと。なので、人材育成というほど高尚なものではないんですけども、いかに部門間の連携がしやすいような会社としての環境をつくっていくか、あるいは、そういった横串を通してコミュニケーションを取れるような人をいかに増やしていくかというところを重点的に、大切に環境をつくってきたと思っております。

特に知的財産を担当するメンバーに関しては、それこそ事業のストーリーということを理解した上で、各研究開発の全体を俯瞰してどの点とどの点をつなぎ合わせたらどういうストーリーがつけられるかとか、そういうことを総合的に考えられる人材が必要になってくると思っておりまして、特にそういった部門間での連携、コミュニケーションが得意な人材を増やしていくということを大切にしたいと思っています。

【矢藤】 ありがとうございます。部門間の連携が重要で、そのコミュニケーションを取れる人材を増やしていくということですね。

飯田さん、いかがですか。さきほどのプレゼンの最後のページでも結構人材育成について触れていましたが。

【飯田】 菅原さんも言っていちゃったように、いろいろな部分の連携というのは、今後イノベーションを生むにはすごく大切なんだろうなというのはすごく感じます。

我々、知財部員であっても、今までは発明するのはいわゆるエンジニアだと、そこから出てきたものを僕らが特許にするぞというスタンスだったと思うんですけど、今の時代、それではいけないだろうなと。知財部門もそういうところに入り込んで一緒にイノベーションを興していく、そういう取組というのが必要ではないかなというふうに思っています。

そういうこともあって、知財部門って、いわゆる知財村になりやすいんですね、知財しか知らずに終わってしまうと。だから、そうならないように若いうちに、プレゼンでも少し御紹介しましたが、ベンチャーさんに行かせていただいたりとか、中小企業さんに行かせてそこで修業したりとか、事業部門に行ったりとか、企画部門に行ってお修業してくるとか、そういうような体験をさせています。

また、事業を自ら考えていないのに、本当にその事業に沿った知財活動がうまくできるのかとい

う疑問もありまして、一度知財部の中で事業提案というのをしてみようというような取組もしてきました。見事に事業提案が通った例もあって、それで今知財部員も活性化してやっているんですけど、そういうところで今までとは違う視点を持って、視野を持って知財部員を育てていかないといけないですし、また横串というところを一番うまく刺せるのも知財分野だと思っていますので、そういうところがしっかりできる人材、これを育てていくと、育てていきたいというように思っています。

以上です。

【矢藤】 ありがとうございます。知財部員が知財の外も知り、また横串の役割を果たし、さらに知財のメンバーが提案をもっと積極的にしていくというところ、素晴らしいですね。

湯浅さんのところでも、入社してすぐ皆さんが同じ研修、寮に暮らすんですね。

【湯浅】 そうです、1つの寮で1年間、同じ釜の飯を食うという、そういう制度でございます。

【矢藤】 それも部門間の連携につながるということですね。

【湯浅】 そうですね。それぞれは違う系統の部門にいますけども、同期ということで横のつながりということで、非常に有効かなと思っております。

【矢藤】 やはりコミュニケーションが大切ということですね。ありがとうございます。

あともう一つ伺いたいんですが、社内の人材教育だけではなくて、社外といいますか、学生への教育という視点で和泉さんにもう少しお話を伺いたいんですけども、小中学生とか、あと大学生とかですかね。

【和泉】 イノベーションって、学生ベンチャーとかももっと活発化してもいいなと思いますし、そういうところから社会全体でイノベーションというところの底上げをしていく必要があるのかなと思っています。そこに企業としてできることもあるのではと思って、富士通として学生アイデアコ

ンテストのところにいろいろと参画したりとか、小中学生向けの教育など、そういうところも進めています。国としても知財創造教育という形でいろいろと考えているところだと思えるんですけども、その中で企業ができること、役割というのは大きいんじゃないかなというふうに思っています。

【矢藤】 ありがとうございます。SDGsは未来のためにということで、我々も動かなければなりませんけれども、学生含めて次世代への啓蒙というのも必要だなと感じました。

もっとお話を伺いたいんですが、ここでWeb参加者からたくさん質問をいただいていますので、その中から幾つか取り上げさせていただきたいと思います。

まずA様からいただいているコメントと質問を読み上げさせていただきます。

「先進的なイノベーションの取組による様々なソリューションについての御紹介、ありがとうございます。いずれも我々の地球の未来を支えるイノベーションとして期待しています。

午前の森長官の御講話でも言及されていたように、SDGsに向けた日本企業の成長において、知的財産の能動的なブランディング行動も重要と考えています。また、欧米企業と比べて、日本企業の課題とも認識しています。

御紹介いただいた先進的なイノベーションに基づく革新技術の創出を意図的、意識的にブランディングに結びつけていく具体的な努力、取組について、ポジショントークにて一部触れていただいておりますが、改めて御紹介いただけたら幸甚です。」という、ブランディングに関しての御質問をいただいております。

ブランディングについては和泉さんが少し触れていただいていたのですが、そこをもう少しお話を聞かせていただけますか。

【和泉】 ブランディングは非常に重要というところは身にしみて感じているところで、富士通も特

にビジネスを変えようとしているので、ブランディングのところは非常に気にかけています。



今回、SDGs、持続性、サステナビリティを意識したビジネスのブランド、Fujitsu UVANCEというのをつくったときも、単にブランド名というだけではなくて、今、富士通のLook & Feelを全部リフレッシュして、本当に新しくなるんだという印象を世界にアピールしようという形で進めています。なので、プレゼン資料だったりとか、私の名刺もデザインがもう全部変わっています。

また、そういうときに社内も意識を変えなくてはいけないということもあって、ブランド名を決めるときには社員の投票とかをして、みんなでパーパスに向かっていくんだというところのそういう意識も高めながら、そういうように進めています。それも一種のブランディングかなと思います。

あとは、先ほどのプレゼンで触れたのはテクノロジーブランディングというところですけども、単純に商品とかのネーミングだけではなくて、テクノロジーというところもきちんとブランディングしようという、ほかにももう進めている会社はたくさんあると思うんですけども、富士通としても取り組んでいるところになります。

以上です。

【矢藤】 外向きのブランディングからインナーブランディングまで、幅広く取り組まれているということですね、ありがとうございます。

続々と質問が来ているんですけども、全部お読みするのではなく、ハイライトさせていただきます。B様からの質問です。

「パネリストの皆様は、いろいろと試行錯誤を重ねながら現在の取組に至ったものと思われますが、経験上、まず、何から手をつけるべきと思われますか。現在の取組についてさらに力を入れるべきと考えているところがあれば、それはどのようなところでしょうか。」

本当にいろいろな課題があって、いろいろなことに手をつけなければならないという中で、何から始めるか、何にもっと力を入れたいと思われているか、いかがでしょうか。

飯田さん、何かありますか。

【飯田】 本当に試行錯誤しながらやっているんですけど、何かからと言われると、ビジョンであったりとか方針、ここをしっかりとつakって、それを一緒にやってもらうメンバーと共有して共感を持ってもらうと、そこがスタートなのではないかなと思うんです。

私どもも、まずビジョンをつくったんです。それが、従来であれば2030年ビジョンとかいわゆる10年先を見るんですけど、この今の世の中は10年後なんて誰も予想できないし、予想したところで全然違うんだろうなというところがあって、3年後の2023年ビジョンというぐらいの短いビジョンをつくったんです。そこでトヨタの知財部としてはこういうことをやっていくんだと、それに携わる知財部員のメンバーもみんなが考えて、共感してそれに向かってやっていく、まず、その腹落ちから始まっていくのかなというふうに思います。あまり具体的ではなくて申し訳ないですけど、やっぱりビジョン、方針、そこら辺からかなと思います。

【矢藤】 まずはビジョンからということですね、先ほどのストーリーとか洞察とか、そういったことに通じるのかなと思いました。

あともう一つだけリモートからの質問いきま

しょうか。では、これにしましょう。ちょっとはしらせていただきます。

「本ディスカッションでも本件に関して言及もあったと思いますが、価値創造をサポートする知財部門からの能動的なアクションの観点から、経営層、社内のほかの部門に心に響いた具体的な経験、あるいは、こうすれば心に響くのではというお考えがありましたら御教示ください」ということです。

これは逆に経営者のお立場から、Spiberの菅原様、いかがでしょうか。

【菅原】 繰り返しになってしまうんですけども、やっぱりストーリーを持って語っていくことはすごく重要なかなと思っています。例えば知財部員が経営層に対して、今こういうことが重要だと思っているからこういうようにしていきたいとか、何かをインプットしようとしたときに、それがなぜ会社にとって大切なのか、この事業にとって大切なのかというストーリーを持って話せるのか、あるいは本当に狭い視点の中で実務的に終始してしまうかで伝わり方が変わってきますので、やっぱりそういったところで熱を持って語っていけることが重要なかなというふうに思いました。

【矢藤】 ありがとうございます。

ほかに何か御登壇者の方からコメントはございますか。こんなことで結構響いたよとか、御経験はありますか。

和泉さん、いかがでしょうか。富士通さんの中で結構、先ほどの社内、インナーブランディングとかそのあたりもそうなんですかね、ビジョンの共有をしていくとか、そういうところから発信していくんでしょうか。

【和泉】 飯田さんも言われたようにビジョンのところは大切で、そこからというようになります。

経営層に刺さったこと、そうですね、なかなか難しいんですけども、ただIPランドスケープとかでいろいろと分析しているときに、そういう非常に

公平な目で将来とかを見て知財からの仮説を出したりというところが評価されたところはありません。まだまだそこも途上なので、いろいろと試行錯誤しながらなんですけれども、そういうバックキャスト的なところで徐々に知財部門も力をつけてきて、それが経営層のところにも、いろいろ経営戦略とかを立てるところにも資するようになるのではないかなと、今期待しながら進めています。

【矢藤】 ありがとうございます。

もっともとお聞きしたいんですけども、残り時間が少なくなってきました。ここでラップアップに行きたいと思います。

私が単純にまとめるというよりは、もう皆さん、いろいろなことを感じていただけたのではないかと思います。私もいろいろなキーワードをいただいて、素直に心に残りました。例えば、とにかくストーリーが必要、ビジョンが必要で、それをちゃんと知財の人間が語れるようになるということで、そのためにはIPランドスケープを使って情報を見せていくこととか、そういったスキルから事業のニーズとか現場のニーズを酌み上げて、話を組み立てて知財の人間が語れるようになること、それが経営者に響くのだということです。それが統合してイノベーションとなっていくって、SDGsにつながっていくのではないかなと思いました。

最後に、登壇者の皆様から、今日の感想などでも構いませんので、一言ずついただけますでしょうか。

では、奥の湯浅様からお願いします。

【湯浅】 今日はどうもありがとうございました。

建設業界におけるSDGsの取り組みは、なかなか進んでいかないというところもあります。そういう中では、SDGsの目標達成を目指してやっていく中で、特に建設業の中で遅れている部分、先ほど、何を攻めるかというようなところがあるんですけど、一番できていなかったところ、特にオープンイノベーション、それから共創して、相互に有効活用していくというような一番できていないとこ

ろに、建設業の場合はまずターゲットを絞ってやっていくのが一つなのかなというように思っています。

それと、環境の問題は外すことができないということで、この2つを進めていくという中で、今ありましたように知財の人間が経営層にしっかりアピールできるようなことをやっていかなければいけないというところについては、建設業というのはなかなかまだそこまでいっていないところはあるんですけど、ほかの産業の方々と同じようにそういうところを目指して、今後はしっかり活動していきたいなと改めて思いました。

どうもありがとうございました。

【矢藤】 ありがとうございます。

和泉さん、お願いします。

【和泉】 本日は、皆さんのいろいろなお話をお聞きできて、とても勉強になりました。特にSpiberさんは、SDGsビジネスにおいて知財でちゃんと資金調達をされているということで、本当にお手本になるような感じで、うらやましいなと思いました。

知財がSDGsとかそういうビジネスにできることってたくさんあると思うので、まだまだいろいろな企業の方も試行錯誤されていると思います。なので、知財というきっかけでJIPAの活動とかでもそういう意見をもっと集めて、それを日本として束ねて世界へのアピールにつなげるとか、そういうことができたらいんじゃないかなと思っています。

本日はありがとうございました。



【矢藤】 ありがとうございます。

飯田さん、お願いできますか。

【飯田】 本当に今日はパネリストの皆さんのプレゼンを聞かせていただいたり、御意見を聞かせていただいて、また視聴していただいている方の御質問等を見させていただいて、本当に考えさせていただくこともできて、本当に勉強になった1日でしたし、刺激をいただいた1日だったかなということで、本当に感謝を申し上げます。

SDGsはこれから長い取組になると思いますし、我々も三日坊主で終わるのではなくて、この思いを持って持続しながら知財活動をやっていく、それが本当に必要だなと思っていますので、JIPAのSDGsプロジェクトも、矢藤さん、末永く活動いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

【矢藤】 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

菅原さん、お願いいたします。

【菅原】 ありがとうございます。

SDGsはビジネスになるのかという観点なんですけど、もうならないわけがないと思っておりまして、病気の人がいれば薬を買うように、SDGsが示している、指摘している17項目というのは、現代社会が抱える病気のようなものだと思っています。それに対するソリューションを示すことができれば、それは必ず人類がというか、社会が必要とするだろうと思っていて、これから本当にそういったところを企業が攻めていく時代になっていくんだろうなと。

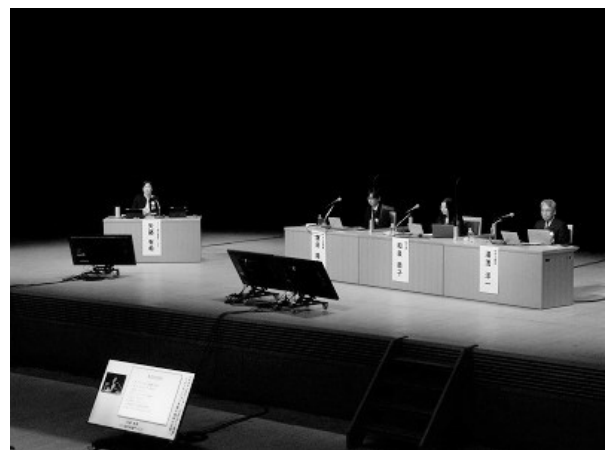
今日、飯田様のお話を聞かせていただいて、SDGsという新しい世界に入っていくに当たって、本当に新規事業のようなものだというコメントがあったと思うんですけども、新規事業を立ち上げていくときに知的財産戦略というのはものすごく重要だと私は思っていて、これから知的財産部門が社会において担っていく役割というのは

非常に大きくなっていくんだろうなと感じました。

今日はどうもありがとうございます。

【矢藤】 菅原さん、ありがとうございました。

参加者の皆様、いかがでしたでしょうか。たくさん御質問をありがとうございました。全部はお聞きできなかったんですけども、申し訳ありません。



今日はいろいろな企業様から、具体的な事例を踏まえてお話をいただきました。参加者の皆様も自分事として何かを感じるとか、何かを得ていただいたのではないのでしょうか。ほかに質問とかコメントとかがありましたら、事後でもありがたいので、いただけますと幸いです。

本セッションはここまでとしたいと思います。どうもありがとうございました。

第21回 JIPA知財シンポジウム

閉会挨拶

一般社団法人 日本知的財産協会 理事長
別宮 智徳



理事長の別宮でございます。私から閉会の御挨拶をさせていただきたいと思います。

本日の第21回JIPA知財シンポジウム、冒頭にJIPAの柵山会長からお話がありましており、昨年に続いてリモートでの開催となっていました。昨年の秋以降、コロナの状況が鎮静化し好転していたので、今回はリアルで皆さんを会場にお招きしてできるのではないかと考えていたのですが、残念ながらリモートでの開催となった次第です。

午前中の部では特許庁の森長官、それからWIPO事務局長のダレン・タン様から貴重なお話、ビデオメッセージをいただきました。そして、午後の部ではJapan Innovation Networkの西口様より基調講演をいただき、非常に示唆に富んだお話を伺うことができました。

その後のパネルディスカッションでは、コーディネーター、パネリストの方々に非常に有意義なディスカッションをしていただけたと思います。

今回のシンポジウムは、JIPAの柵山会長、実行委員長を務められた水方常務理事、JIPAの理事、事務局、さらには今回のリモートでの中継をサポートしていただいたスタッフの方々、そういった皆さんの御支援、御尽力なくしては運営できなかったと思います。皆様方に改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

プログラムの内容について、少し振り返らせていただきたいと思います。午前中の部の特許庁、森長官のお話は、非常に幅広いトピックスについて特許庁の取組を御紹介いただきました。さらには森長官御自身の熱い思いを語っていただき、特許庁の取組、熱意が伝わってくる内容だったと思います。

その後のWIPO、ダレン・タン事務局長からは、日本の可能性についていろいろ触れていただきました。リチウムイオンバッテリーとか全固体電池、さらにはEV・電気自動車といった話にも触れていただき、日本への期待がひしひしと伝わってきました。WIPOは昨年、中期戦略計画を発表しています。JIPAとしてもWIPOの中期戦略計画に共感するところがございますので、今後もWIPOとは連携を取って、一緒に知財の普及・発展に努めていきたいと思います。

それから、Japan Innovation Networkの西口様の御講演は非常に示唆に富んだ内容だったと思います。まず、インベンションとイノベーションの違いを解説いただきました。知財に携わる人間としては、ここがよく区別できないまま仕事に取り組んでいる人も少なくないのではないかと思います。売れないインベンションはイノベーションではないですとか、プールを例にとって、水を入れるのは経営者の仕事、そういった分かりやすい例を使った説明もよかったと思います。また、

練習すれば日本人でも思考プロセスを伸ばす素地があるという勇気づけられるお言葉もありました。さらには、SDGsはゴールではなく、ターゲットのほうに注目するとイノベーションを進めるのに役立つというアドバイスもいただきました。我々の今後の活動に非常に参考になるお話だったと思います。

その後のパネルディスカッションにはいろいろな業種・業界から、企業の大小を問わず参加いただきました。SDGsに取り組んでいる具体例を御紹介いただき、非常に参考になったと思います。実務から浮かび上がってくる課題ですとか工夫した点、この辺も共有いただいたのは、皆様方の今後の活動に非常に参考になると思います。

それから、先ほど発表がありましたポスターセッションですが、私も各委員会・プロジェクトの作品を拝見しました。非常に力作ばかりで、各委員会・プロジェクトのメンバーの方々、毎年ではありますが、活動紹介とともにこういった素晴らしいポスターを作っていて、改めて感謝を申し上げます。御覧になった方々には、委員会やプロジェクトの活動内容を御理解いただけたと思いますので、ぜひ今後のJIPAの委員会・プロジェクトの活動に参加いただければと思います。

最後になりますが、コロナの状況下ではありますが、皆様方が健康で安全な生活を送れるようにと思います。健康と安全な生活、これはSDGsの目標3だったと思います。本日は御参加いただいて本当にありがとうございました。来年こそはリアルで開催できればと思っています。

以上で、私の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



第21回 JIPA知財シンポジウム 実行委員会

実行委員長 水方 勝哉 (常務理事、ダイセル)

《委 員》

宝来 晃 (ダイセル)

若井 航平 (ダイセル)

村上真理子 (ダイセル)

谷佐田統之 (ダイセル)

《事務局》

志村 勇 (日本知的財産協会 事務局長)

永野 大介 (日本知的財産協会 政策グループリーダー)

堀 敏行 (日本知的財産協会 会誌広報グループ)

大城 郷子 (日本知的財産協会 人材育成グループ)

禁転載複写

資料第 505 号 第 21 回 JIPA 知財シンポジウム 開催報告書

2022 年 4 月 28 日 発行

編集者 一般社団法人 日本知的財産協会
JIPA 知財シンポジウム実行委員会
発行所 一般社団法人 日本知的財産協会
〒100-0004
東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル 18 階
電話 03-5205-3321 (代)
URL <http://www.jipa.or.jp/>
制 作 若葉印刷株式会社

